紀美野町第１回定例会会議録

平成２５年３月２２日（金曜日）

○議事日程（第５号）

平成２５年３月２２日（金）午前９時００分開議

第　１　議案第１８号　平成２５年度紀美野町一般会計予算について

○会議に付した事件

日程第１

○議員定数　１４名

○出席議員

議席番号	氏　　名
１番	七良浴　　光　君
２番	町　田　富枝子　君
３番	田　代　哲　郎　君
４番	小　椋　孝　一　君
５番	北　道　勝　彦　君
６番	向井中　洋　二　君
７番	上　北　よしえ　君
８番	伊　都　堅　仁　君
９番	仲　尾　元　雄　君
１０番	松　尾　紘　紀　君
１２番	美　野　勝　男　君
１３番	美　濃　良　和　君
１４番	加　納　国　孝　君

○欠席議員

１１番　杉　野　米　三　君

○説明のため出席したもの

職名	氏名	
町長	寺本光嘉 君	
副町長	小川裕康 君	
教育長	橋戸常年 君	（１４時２３分～１５時４８分欠席）
消防長	家本宏 君	
総務課長	井上章 君	
企画管財課長	増谷守哉 君	
住民課長	牛居秀行 君	
税務課長	中谷嘉夫 君	
保健福祉課長	山本倉造 君	
産業課長	岩田貞二 君	
建設課長	山本広幸 君	
総務学事課長兼教育次長	中尾隆司 君	
生涯学習課長	尾花延弥 君	
会計管理者	西切博充 君	
水道課長	温井秀行 君	
地籍調査課長	前野忠弘 君	
美里支所長	西敏明 君	
国体推進課長	南秀秋 君	
代表監査委員	向江信夫 君	

○欠席したもの

な　し

○出席事務局職員

事務局長	大東淳悟 君
書記	中谷典代 君

開　議

○議長（加納国孝君）　　それでは、規定の定足数に達しておりますので、これから３月１９日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

（午前　９時００分）

○議長（加納国孝君）　　それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１　議案第１８号　平成２５年度紀美野町一般会計予算について

○議長（加納国孝君）　　日程第１、議案第１８号、平成２５年度紀美野町一般会計予算について議題とします。

歳出の第２款まで質疑が終わっています。

本日は、前回に引き続き、歳出、第３款から質疑を行います。

質疑をするときには、まずマイクを自分のほうに向けてから、ページ数を言ってから質疑をしてください。

それでは、歳出、第３款から第４款について、質疑を行います。

９番、仲尾元雄君。

（９番　仲尾元雄君　登壇）

○９番（仲尾元雄君）　　５３ページ、お願いします。

第３款、民生費、第１０目、長谷毛原健康センター管理運営費の件でございますけれども、本年度４８５万7,０００円ということで、前年度よりさらに５０万5,０００円ふえております。そして、その財源の内訳として、3,０８７万円を毛原保健センターを民間の団体に貸して、使用料として３０８万7,０００円入っておりますが、一般財源からの持ち出しが１７７万円となっております。以前、２３年度決算審査特別委員会で、民間に貸しているということで、契約はどうなっているのかと、そういうことで改変されていないように思いますので、こういった貸し出しはせめて電気代、燃料費といったものは貸した方に負担していただかないと、利益供与とみなされる場合もあるかと思いますので、この点について御答弁願います。

（９番　仲尾元雄君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長　山本倉造君　登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君）　　長谷毛原健康センターの支出で、前年よりも５０万５，０００円増加しているということでございます。これにつきましては、２年に一度の浄化槽清掃手数料が昨年度はなくて、２５年度に４４万７，０００円が追加されていますので、それが主な増加の原因でございます。

それと、差し引きして、一般財源として１７７万円持ち出しではないかということでございますが、長谷毛原健康センターの用途につきましては、美里園のデイサービスに週のうち４日貸し出しています。あとの三日につきましては、集会所的な目的にも使用できますし、プールにも利用しています。それで、支出につきまして、今申しました三つの支出に区分して計算することはできるんですが、そのときに必要最小限維持する経費、建物を維持する経費として電気代とか水道料の基本料とかもそこへ含めていきますと、ちょっと１点目の詳しい資料は持ってないんですが、３００万円の入では多少足らないということになっていますが、契約等であの地域における福祉介護施設としての必要性等を考えまして、今のところ現状で契約のままでなっているということでございます。

（保健福祉課長　山本倉造君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　９番、仲尾元雄君。

○９番（仲尾元雄君）　　浄化槽の清掃ということで要ったということで５０万円、これはやむを得ないと思います。しかし、燃料費、電気代、水道料、これは集会所等に使ってもこのぐらい電気代や燃料費というのはやっぱり要ると思うんですけども、いかにも１２９万円の燃料費と、１６８万円の電気代というのは、借りていただいている美里園というんですか、そこが負担すべきものだと思います。あと２カ所貸している上神野のモモさんであるとか、下佐々で貸している老人ホーム等は、電気代はどうなっているのか、それをお伺いしたいと思います。

やはり、これは３００万円ぐらいのこういった維持管理費は、集会所として使う部分は役場が負担して、福祉というんですか、介護保険を利用して経営されているところにはお願いをするいうような契約をしていただきたいと思うんですが、いかがでございますか。

○議長（加納国孝君）　　企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長　増谷守哉君　登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君）　　世代交流センターのモモの電気代なんですが、施

設は地区の公民館的な役割と、今言われてるモモの介護関係の施設ということで、メーター器を二つつけまして、その実質の使用量で精算をして町のほうへいただいてるということになってます。

（企画管財課長　増谷守哉君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君）　　電気代、燃料代については、約３００万円ぐらいの電気代になると思うんですが、この建物ができた当初、１～２年はデイサービスに貸し出しではなくて、町の集会所とプールという運営で行ってまいりました。その当時ですが、その当時の数字で、年間２７０万円程度の収入と支出の差は、当時でもあったところでございます。手数料、収入で、今言いました程度の燃料費、水道代はカバーしているというふうに理解しています。

○議長（加納国孝君）　　９番、仲尾元雄君。

○９番（仲尾元雄君）　　美里園は個人企業であって、営利を追求する福祉施設ですけども、営利を追求する企業だと思います。したがって、先ほども企画管財課長がおっしゃっておりましたように、メーターをつけて、集会所というところにこのように３００万円も電気代は使わないと思います。私ども、かしこ池団地では、３万円で電気代を賄ってるような状態でございまして、毛原が３００万円ほど要るということがないと思いますので、メーターをつけてやっていただきたい。この１７７万円、大した金でないんじゃないかというお考えもあろうかと思いますが、役所は広報にしてでも始末をされて、よその他町では表紙だけでもカラーの広報誌を出しておられるのに、大分紀美野町は始末をされて節約をされている。ところが、こういうところにちょっと優遇的な貸し出しをしますと、そういう不意な費用がかかるんじゃないかと思いますので、次回の契約から改善することがあるのかないのか、それをお伺いします。

○議長（加納国孝君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　仲尾議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思います。

議員おっしゃることも本当に一理ございます。これだけ行政自体が、節約、また厳しい財政状況の中でやってる部分の中で、そうしたことも御指摘のとおりだとは思うんですが、一方では、福祉行政、これに対しまして、この毛原地区においてデイサービスというのは必要であろうかということで、当時恐らく美里園と話をし、そしてあそこへ来ていただいたというふうな経過がございますので、ひとつ検討しつつ、今後の対応を考

えていきたいなと思います。ただ、急に、それじゃあしたからこれは持ってこいとか、そうしたもんじゃなしに、十分検討させていただきたいなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

３番、田代哲郎君。

（３番　田代哲郎君　登壇）

○３番（田代哲郎君）　　それでは、３款、民生費、１項、社会福祉費、１目、社会福祉総務費、４７ページです。１９節、負担金補助及び交付金で、町の社会福祉協議会補助金２，１７４万円が計上されています。平成２４年度当初予算では２，０８６万７，０００円の計上で、約１００万円近くはふえてることにはなります。ただ、社会福祉協議会というのは御存じのように、いわゆる担っている役割というのは、公で公的にできない補助とかサービスとかというのを担ってて、近年は災害時のボランティアセンター運営という役割も担って、先日も災害ボランティアの研修を社会福祉協議、社協独自で行うとか。これから社協が担う役割というのは、どんどんふえてくると思うんです。見守り等も含めて。専門員のいわゆる人件費を補助しておられるということですけども、以後やっぱり少しずつでも助成を拡大していく考えがないのかどうか、お伺いします。

それから、５１ページで、６目、重度心身障害者医療費で、２０節の扶助費、医療費扶助８，７４２万４，０００円の計上で、ただ平成２４年度当初では９，５０３万８，０００円の計上でしたので、若干計上額が減額されています。この減額計上になった理由についてお伺いします。

それから、５４ページ、１１目の国民健康保険事業費の２８節、繰出金です。国民健康保険事業特別会計会計繰出金、２億２，００２万４，０００円の計上になっています。平成２４年度当初では１億５，６６９万２，０００円ですから、かなりふえているということになります。明細資料の国保会計のところにはきちっと記載されておりますが、一応この繰り出しのところで、一般会計からの法定の繰出金をきちっと質問しておきたいと思います。いわゆる町に事務がない、人件費とかの繰り出しではなしに、事務費繰出金とかそういうあれでない、町に事務がない一般会計からの純粋な繰り出し枠のことです。その繰出金額について、本会議での答弁を求めます。

それから、５６ページ、児童福祉費で、４目の保育所費です。２節、給料で、一般職

給が７，６６６万４，０００円の計上となっております。平成２４年度当初で７，７５６万３，０００円の計上ですから、一般職給が減額した計上になっています。少しだけなんですけど、この減額した理由についてお伺いします。

７節の賃金で、これも５６ページです。臨時雇用２，５５４万３，０００円、平成２４年度で２，７８５万８，０００円、これ臨時の保育士や給食調理員の賃金なんですけど、資料説明で第２保育所での臨時雇用を３５２万８，０００円から１７０万６，０００円にかなり減額しています。第２保育所の臨時雇用を減額した理由についてお伺いします。

それから、４款の衛生費に移ります。６１ページ、４款、衛生費、１項、保健衛生費、２目の予防費です。１３節、委託料で、各種予防接種委託料１，９７６万８，０００円、これは２４年で２，１８４万４，０００円の計上でした。若干減っていますが。子どものインフルエンザワクチン助成というのを前に一般質問で質問したんですが、この中に子どものインフルエンザ助成というのが含まれているのかどうかだけ確認させていただきます。多分、この金額では入ってないと思うんですが、その点、お伺いします。

それから、５目、成人保健対策費で、６４ページです。１３節、委託料、各種健診委託料２，４８９万７，０００円、平成２５年度２，４６６万９，０００円ですから、若干ふえてますけど、説明資料で各種健診内容が記載されていますけど、前にも一般質問で質問した、いわゆる前立腺がんのスクリーニングであるＰＳＡを加える考えは、今でも検討する考えがないのかどうか、その辺だけお伺いいたします。

以上です。

（３番　田代哲郎君　降壇）

○議長（加納国孝君）　保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長　山本倉造君　登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君）　まず最初に、社協の負担金といいますか、補助金についてでございます。社協には、地域福祉について期待しているところでも大きいところでありまして、議員おっしゃるとおり、ことしになってからですか、災害ボランティアの研修も行ってますし、来年度も災害ボランティア関連の事業を推進していくというふうに聞いています。社協と役場につきましては、いろいろなところで協力して現在もやっているところでありますし、今後も事業事業に応じて協力してやっていくというところは、今までどおりということでございます。必要な補助、資金面での負担というのも必要に応じてということでございますが、行っていくということでございますので、

そういうことで御理解をいただきたいと思います。

続きまして、５６ページの保育所の一般給与がなぜ減額してるかということでございますが、ことしで所長の一人が退職することになりました。そのかわり、新人の職員が入ることになるんですが、そこでの給与差ということでございます。

続きまして、第２で、賃金が何で減ったのかということでございますが、第２につきましては、２５年度の子どもの数が約８人減少する見込みになってます。それに基づきまして、保育士の減少ということで、保育士の減少で賃金も減ってきてるということでございます。

６１ページの予防接種の委託料でございますが、減少した理由といいますのは、日本脳炎の特例で欠けてたときの対象者を臨時で見ているというのがだんだん少なくなってきて、その部分で減ってるということであります。子どものインフルエンザのワクチンは入っていないのかということでございますが、昨年同様、今年度も同じ内容でございます。入ってないということでございます。

次に、６４ページの各種健診委託料でございます。これにつきましては、ＰＳＡは前回というか、一般質問でお答えしたとおりでございまして、検討はしていくというところでございます。

以上です。

（保健福祉課長　山本倉造君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　住民課長、牛居君。

（住民課長　牛居秀行君　登壇）

○住民課長（牛居秀行君）　　私のほうからは、５１ページの民生費、６目の重度心身障害医療費についての御質疑にお答えをいたします。

まず、医療費扶助でございますけれども、平成２４年当初が、議員おっしゃるように９，５０３万８，０００円、本年度予算８，７４２万４，０００円でございますので、７６１万４，０００円の減額となってございます。

この主な要因につきましては、平成２０年度から平成２３年度におきまして、被保険者の減がございました。ちなみに、具体的な数字を申し上げますと、平成２０年度が６６５人でございましたけれども、平成２５年２月末の被保険者数につきましては６１４名となってございます。約５１名が減になってるということでございます。それから、２３年度から一応２４年度という形を比べましても、１４名ほど減っているという形に

なってございます。

特に、重度心身障害医療費というのは、ほかにひとり親、また子ども医療とあるんですが、大体１人当たりの医療費というのが３万円弱でございます。それに比べまして、重度心身障害医療費につきましては、平成２３年度実績でございますが、１４万８，７０１円と、大変５倍近いものになってございます。これは、医療の性格上こういうふうな形で、１人当たりの医療費が上がってくるものと考えてございます。

さて、先ほど申しました５１万円ほど減っているということを申し上げました。そこに単純に今１４万８，７０１円を掛けますと、約７５０万円ほどが減になってくるということでございます。これは、被保険者の減だけで議論できるものではないと思いますけれども、大きく減額をさせていただいたというのは、基本的には平成２４年度の実績に基づきまして、今までの実績に基づきまして推計をさせていただいてるんですけれども、基本的には被保険者の減に伴う減額というふうに考えていただいても差し支えないものと考えてございます。

続きまして、５４ページでございます。

５４ページ、３款、民生費、１項、社会福祉費、１１目の国民健康保険事業費でございます。この予算につきましては、国保の特別会計への繰出金をさせていただく予算でございます。前年度と比べまして、６，３３０万２，０００円ふえておるわけでありますけれども、議員お尋ねのその他の支出、法定外繰入金でございますが、平成２５年度本予算につきましては、１億４，２７１万７，０００円でございます。平成２４年度におきましては、７，８００万円がこの法定外ということでございましたので、約６，４７１万７，０００円、この法定外繰り入れが前年度よりふえてるという状況でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

（住民課長　牛居秀行君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　３番、田代哲郎君。

○３番（田代哲郎君）　　社会福祉協議会に関しましては、本当に小さなことまで、例えばきょうのたちまち目の前の生活に困ってるんで何とかならないのかというような相談まで、私たちは持ちかけることがあるんですが、そういうことにもに対応できるサービスを持ってるということで、非常に地域福祉にとっては重要な役割を担っているというふうに思いますので、たまたまデイサービスとか居宅介護支援とか、それから訪問介護事業という、ある程度収入益が見込める、それでも今の状況ではほとんど収入益性

はないんですけども、見込まれる事業がある上に、いろいろなそこでできるだけ賄うようにということもあるとは思いますが、今の介護保険事業で利益を上げるというのはほとんど難しいのが現状で、職員の多くが臨時雇用という形をとっているというふうに聞いております。それは、デイサービスのほうにしても訪問介護にしても、そうだというふうに思いますけども、そういうこともありますので、正規の職員として社協の活動を担っていけるような人をできるだけふやせるような助成をしていただけたらありがたいなと思います。

それから、社協についてもう一点は、説明資料にある自家用有償運送事業補助というのが新たに２５年度から計上されてますが、その内容について説明をお願いします。

保育所で確認しますけど、正職員の保育士というのは減っているのか、ふえていることはないと思いますけど、一人退職して、それを補ったということで、同じなのか、その辺お伺いします。

それから、衛生費、６１ページのほうでは、子どものインフルエンザワクチンは含まないということですが、前に一般質問でお伺いしたとき、その考えがないかお伺いしたとき、たしか「前向きに検討いたします」という答弁をいただいてるんで、今後検討していかれる考えがあるのかどうか、その辺だけお伺いいします。

○議長（加納国孝君）　　保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君）　　保育所の正規の職員でございます。これは、ことし一人退職しまして、一人雇うということで、正規の職員については、保育士の数は変わりございません。

続きまして、子どものインフルエンザにつきましては、引き続き検討させていただくということで、御了解をいただきたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　田代議員の４６ページ、臨時雇用じゃなしに社協の職員を正規雇用せえと、こういう御指摘でございますが、社協におきましても非常に厳しい財政状況の中で、ただ社協の真の目的は、やはり行政が行き届かない、そうしたものについて行政から委託をし、そして社協のほうでは、これ金もうけ主義じゃなしに、あくまでもそうした福祉を行き渡らすということが非常に大きな問題、目的でございます。それにつきましては、昨日も実は社協の理事会でも話をさせていただきました。

そんな中で、厳しい財政状況の中で、この職員を臨時雇用を全て職員にしていきます

と、とてもやないけど社協は破綻してしまうというふうな状況でございます。今、できるだけそうした雇用を、臨時雇用をふやしながら運営しているような状況でございます。そして、たとえそうした事業が減ってきても、この臨時雇用の場合は対応がしやすいということもあります。

そんな中でございますが、この臨時雇用と職員との差ということについては、そんなに差があるようには思いません。皆さん、一生懸命やっていただいてますんで、それに応えていただいてるんかなというふうに考えておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君）　　済みません。一つ答弁漏れがございました。

自家用運送の有償運送の補助金ということでございます。これは、自家用となってますが、福祉有償運送ということでございまして、社会福祉協議会が事業をやっている幾つかの中のうちの一つでございます。それについても、運行のたびに赤字があるというふうに聞いてまして、トータルとして必要な部分の補助をしていくということで、今回項目として出てきたということです。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　３番、田代哲郎君。

○３番（田代哲郎君）　　社協に対する補助については、できるだけ地域のそういう行政が手をつけられない福祉とかを担うために一生懸命頑張ってくれてるんで、そういう目でふやせるとこはできるだけふやして、一遍にみんな正職員にというような、そらとてもできない相談ですけど、中にやっぱり一人でも多いほうが担うという思いが出てくると思うんで、そういう点で非常に大事な法人ですので、そういうあれをしてほしいと思います。

自家用運送補助事業というのは、そういうふうに補助してもらうと非常に、今までも何か動かすたびにというあれがあって大変だと思うんですけど、今後できるだけこの部分での有償運送事業というのは、ボランティアタクシーが今のところまだＮＰＯでも何も立ち上げるということで手を挙げてくれる人はないんで、そういう事業というのは非常に大事だと思います。

今、そして介護保険事業で、介護保険サービスを使う要介護１からの通院等のサービ

ス事業者というのが非常に減ってきてまして、台数が減ってて、いわゆる介護タクシーといわれるタクシーが、ずっと前から予約してないと緊急に動きにくいということがありますので、そういうことも含めてできるだけこの部門が充実していけるような支援策を講じていただければと思いますので、その点についてもお伺いします。

それから、保育所ですけども、都会のほうでは、例えば東京都なんて、もうほとんど保育所が足らないということで、申し込んだ何分の１しか認可保育所に入れないということで、無認可保育所が満杯になってという、そういうこから考えれば、我が町は子どもが少ないおかげで、入所漏れということはないんですが、保育内容の充実ということも子育て支援の非常に大事な部分だと思いますので、その辺でも十分な配慮をしていただけるよう、考えがあるのかどうか、その辺のことをお伺いいたします。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君）　　社協の福祉タクシーの充実のための助成ということでございます。福祉タクシーを行っているところは社協でございまして、社協が必要に応じて動くことによりコストが変わることがあれば、今後の話として協議の上、検討していくということでいきたいと思っています。

もう一つ、保育所の保育の充実でございますが、保育所につきましてはいろんな事業を行って、例えば第１保育所でございましたら、食推の皆さんと一緒に、ことし２４年度は月に一度食事を一緒につくったり食べたりというような、地域の人にも入っていただいて、大成の学生が読み聞かせとか入っていただいたり、それぞれの中学校がそれぞれの保育所へ尋ねて読み聞かせとか、一緒に、ともに育っていくというような事業も進めているところでございまして、保育の充実につきましてはもうそれぞれの保育士、保育所長が保育所の特性に合わせて、日々行っているところでございます。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　田代議員の再々質疑で、臨時雇用じゃなしに、一人でも多く職員をと、正規職員をとおっしゃられることでございますが、非常に言葉で言えばそれだけなんですけど、これを現実に当てはめますと、非常に難しい面があるということで、ひとつ今後ともの課題にしていきますので。ただ、それじゃどの方を正規職員にし、そしてまたしていくかということについては、非常に難しい問題がある。また、ここは

町会の議場でございますので、こんな話ししたらおかしいかもわかりませんが、やっと黒字というんですか、赤字を脱皮できたという段階において、正規職員をというのは、ちょっとまだ時期尚早かと思いますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

６番、向井中洋二君。

（６番　向井中洋二君　登壇）

○６番（向井中洋二君）　　２点だけお伺いします。

５３ページ、長谷毛原健康センターの管理運営費の中のこの臨時雇用ですが、多分プールの監視員だと思うんですが、この中で２種類、プール管理員と補助員、どういった仕事の違いで単価が、時給も違うのかということをお伺いをします。

それと、次は５６ページ、保育所費、給食調理員ですが、臨時雇用もあって、この中の給食ですが、栄養士のほうはどうなっているのか、お伺いします。

（６番　向井中洋二君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長　山本倉造君　登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君）　　５３ページの長谷毛原健康センター管理運営費の賃金についてでございます。臨時雇用の中で、管理員と補助員を置いておりますが、この違いはということでございます。管理員というのは一人の方に責任を持って見てもらうということでございまして、もう一つ、管理員だけでは、やっぱりプールの監視ということでございますので、複数いてるということで、その補佐をしていただけたらということで置いているところでございます。

もう一つ、５６ページの保育所費の中の給食の栄養士はどうなってるかということでございますが、これは保健福祉課に栄養士を一人、臨時職員でございますが、雇用しておりまして、その人が献立を立てているということであります。

（保健福祉課長　山本倉造君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　６番、向井中洋二君。

○６番（向井中洋二君）　　プールの監視のことなんですが、臨時雇用で雇用されているわけですが、プールの監視ということでいいますと、子どもの事故とか、そういうことの対処が必要になってくると思うんですが、このプール管理員の一人の人やとか、

また補助員の方々が安全教育であるとか、そういうことを受けられてプールの監視に当たっているのか。もう何にもないよ、ただの高校生がアルバイトに雇っているとか、一般の方が雇ってるということであるのか、そういうところをお伺いをします。

○議長（加納国孝君）　　保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君）　　管理員の方につきましては、もう随分長くしていただいてます。それで、管理員については習熟されているというふうに理解しています。子どものその注意事項というのは、その都度お伝えして、プールの管理については十分に理解していただいているとも考えています。

○議長（加納国孝君）　　６番、向井中洋二君。

○６番（向井中洋二君）　　その事故が起こってからでは遅いんですが、それまでにはこの雇用されるに当たって、救急救命法であるとか、最低その程度のことは研修を受けていただくとかいうのは必要でないかと思いますが、そのお考えはないですか。

○議長（加納国孝君）　　保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君）　　必要な研修は受けていただきたいと思っておりますので、検討していきたいと思います。してくれてるとは思いますが。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

８番、伊都堅仁君。

（８番　伊都堅仁君　登壇）

○８番（伊都堅仁君）　　６３ページです。

４目、環境衛生費、１９節の負担金補助及び交付金の五色台広域施設組合の負担金、それと６５ページから６６ページにかけての清掃費の清掃総務費の中の負担金補助及び交付金の海南海草衛生施設組合の負担金と紀の海広域施設組合負担金に関連してですけども、先般、紀の海広域施設組合の研修で滋賀県と岐阜県に研修に行ってきたんですけども、どちらの施設もこれら全ての業務を一つの組合で一括管理するような方法をとっておりました。

そういう現状を合理化するというのは非常に難しいんですが、事務的なことについて結構そういう合理化とするいうか、もちろんその管理者から議員の負担も相当削減できますし、そういうようなことについて、これ管理者間とか参与の間で話し合いをされたようなことがあるのかないのかと。それと、一応執行部としてどういう考え方持ってるのかについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　町長、寺本君。

（町長　寺本光嘉君　登壇）

○町長（寺本光嘉君）　　伊都議員の御質疑にお答えをいたしたいと思います。

五色台広域施設組合、また紀の海広域施設組合と、それから環境衛生、海南海草の環境衛生ですが、これにつきましては構成がちょっと違います。海南環境衛生につきましては、海南市とそれから紀美野町、この構成団体になってます。それから、先ほどおっしゃられましたが、紀の海、そしてまた五色台、これにつきましては２市１町ということで、今回構成町が一緒になります。

そんな中で、実はこの海南海草、それから清掃組合、それからやすらぎ園とか、こういうものにつきましては海南市と、それから紀美野町、この２町でやってますんで、ひとつ職員の交流をやっていこうというふうなことから実は始めたところでございます。ただ、これを事務の一体化というまではまだ至っておりません。

また、先ほどの御質疑では、そういう話をしたことはあるんかということですが、管理者間においてはまだそうした話はございません。将来的には、議員がおっしゃられるような、そうしたこともひとつ検討の課題として考えてもいいんじゃないかなと私自身は思っております。ただ、非常に難しい面もあるだろうと。というのは、海南海草だけの構成市町、それから２市１町のその構成市町、これを一緒にするというのは非常に難しい面があろうかと思います。

したがいまして、仮にそうしたことを考えるならば、その構成市町の同じところだけをひとつ統合を図るというふうなことも一考であろうと思いますので、今後の課題としてまいりたいと思います。

以上です。

（町長　寺本光嘉君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　８番、伊都堅仁君。

○８番（伊都堅仁君）　　今の現状の話はよくわかりました。ただ、これこの前の研修の中でも、１カ所でやってないんですよ。やっぱり斎場も二つあったり、地域の中で二つあったり、またし尿処理場が２カ所あったりしてるわけです。ただ、その事務的なことについてを統合してるという形なんですね。

紀の川の場合は、当然多分紀の川市でそのし尿処理の施設はあるんだろうと思います。それを一つの事務的なことだけを統合するという形は、割と簡単なんじゃないかなとい

うふうに思うんですけども、そこら執行部のあれの中身わかりませんので難しい面もあるかわかりませんけども、検討されてはいかがかなというふうには思うんですけども。ひとつよろしくお願いします。

○議長（加納国孝君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　今、議員のほうから再質疑の中で、し尿の関係、これおっしゃられましたが、し尿関係については紀の川市、それから岩出市、これは那賀郡としての組合としてなっております。したがいまして、これを統合するということになりますと、非常に難しい面がある。今後の課題としては、検討をしてもいいなとは思うんですけど、しかしこれはちょっとおっしゃられるように、一本化するというのは非常に難しい面がございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

１番、七良浴　光君。

（１番　七良浴　光君　登壇）

○１番（七良浴　光君）　　１点だけお伺いします。

５６ページの３款、民生費、２項、児童福祉費、４目、保育所費の中で、２節の給料と７節の賃金、１億２２０万円余りでそれぞれの保育所の運営をやっていただいておるわけでございますが、そういうこの職員数で十分賄っていっているのか、また待機児童がないのかということをお尋ね申し上げます。

以上です。

（１番　七良浴　光君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長　山本倉造君　登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君）　　５６ページの保育所費で、給与と賃金でこれだけの保育士、調理師で賄えるかということでございます。保育所の入所時、子どもの募集というのは１１月から１２月に来年度分の応募をいただきます。それの人数に合わせて保育所、必要な保育士を逆算して手当しているというところでございまして、そのときに募集していただいた子どもは全ては保育所に入所していただけるような計算になっています。

（保健福祉課長　山本倉造君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　１番、七良浴　光君。

○１番（七良浴　光君）　　ただいま、全ての入所希望の方には入所をしていただけるような保育士の配置をしているという御答弁をいただきましたが、ゼロ歳児の保育についても待機児童はないんですね、再確認です。

○議長（加納国孝君）　　保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君）　　ゼロ歳児につきましては、第１保育所と神野保育所で、ゼロ歳児と申しましても１歳になった月の翌日からということでございます。ゼロ歳児につきましても、先ほど申しました最初の入所のときに申し込んでいただいた方につきましては、手当できてるというふうに考えています。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

１３番、美濃良和君。

（１３番　美濃良和君　登壇）

○１３番（美濃良和君）　　幾つかお伺いしたいと思います。

まず、４８ページ、４９ページと、これは民生費、社会福祉費の老人福祉費がありますが、その中で、一つは、役務費ですけども、郵便料が２３万円となっておりますけれども、決算の資料を見てみましたら１１０万円余りになってるんですが、これについてお伺いしたいと思います。

それから、委託料の中で、以前ふれあいサロンが約３００万円近くあったんですけれども、今年度負担金補助の１９節になってるんですよね、１１３万４，０００円、これ額が少なくなってきてると、これについてお伺いしたいと思います。

それから、見守り事業ですけども、委託料としてあったものがなくなってきているということについて、お伺いしたいと思います。

それから、各議員が、いろいろと質疑されておりますので。

５８ページ、児童福祉費の中の児童館の運営費、これで非常勤職員の報酬が３２４万円となってますね。以前４２６万円であったというこの金額、それから学童保育においても臨時雇用として５８５万円と、この金額は若干ふえてるんかな、この金額でそれぞれ職員は十分にいけるのかどうか、お伺いしたい思います。

それから、６３ページ、ここで保健衛生費の中の母子衛生費の扶助費として、不妊治療助成事業として９万円上程されておりますけれども、不妊治療というのは本当にたくさんのお金がかかると、こう言われております。子どもを何としても授かりたいという

ふうに願ってる方々ですね、大変大きな負担をしていかなきゃならんということで、９万円なんですが、この金額の見直しというのはどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

それから、６７ページ、塵芥処理場の処理費の、その中の１８節、備品購入費ですね、ごみ収集車、パッカー車２台というふうに説明があったと思うんですけど、これについて御説明をお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

（１３番　美濃良和君　降壇）

○議長（加納国孝君）　保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長　山本倉造君　登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君）　まず、４８ページの老人福祉費の中の役務費の郵便料が１００万円から２３万円に減額した理由ということでございます。２３年度は、介護保険の事業計画の見直しの年でありまして、各種アンケート調査を６５歳以上の方に出してます。それの分の郵送料が２３年度は載ってました。そして、ことし載せてますのは、敬老会の案内のはがきの郵送料のみでございます。

続きまして、ふれあいサロンの委託料に比べて補助が少なくなっているということでございますが、委託してたときはコーディネーターの賃金等も含んでまして、それで３００万円からの額になってたと思うんですが、サロンの補助金につきましては、初年度よりも、ことしではないんですが、増額して運営しているところでございます。

もう一つ、不妊治療につきましてでございます。これにつきましては、保険の一部負担金を補助するという形で、県が行っている事業を町も同時に行っているということでございまして、町独自に不妊治療について補助をしていくということにつきましては、今のところ検討もしてございません。

見守りなんですが、見守り事業につきましても、ふれあいサロンと同様、委託事業として社協へ出してまして、そのときに車等人件費も最初は二人の方で事業を進めてまいりましたので、今よりは高額の委託料になってました。今現在は、一人で行っているところです。

（保健福祉課長　山本倉造君　降壇）

○議長（加納国孝君）　総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長　中尾隆司君　登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君）　　私からは、５８ページの児童館運営費の関係でございます。

報酬で１０２万円の減額ということで、この分につきましては児童構成員１名の減ということで、生徒数、児童数の減と、あと児童館の運営について見直しということでございます。

それと、学童保育につきましては、これでいけるのかということなんですけども、現在野上学童で常勤といいますか、通常３名、下神野で２名という形で、１０名の指導員をローテーションというんですか、回しながら張りついていただいてるというような状況でございますので、十分現在のままで運営等々行っていけますということで、御理解いただきたいと思います。

（総務学事課長　中尾隆司君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　住民課長、牛居君。

（住民課長　牛居秀行君　登壇）

○住民課長（牛居秀行君）　　私からは、６７ページの塵芥処理費の中の１８節、備品購入で、ごみ収集車の件についての御質疑にお答えをいたします。

現在、紀美野町には４台のパッカー車がございます。２トン車でございますけれども。そのうち、野上区域におきまして、平成１１年７月に購入をいたしましたパッカー車、それからもう一台につきましては、美里区域の平成８年６月に購入をいたしましたパッカー車の老朽化に伴います買いかえでございます。野上エリアにつきましては、購入後もう１４年を経過をいたしております。美里区域のパッカー車につきましては、もう１７年も経過をしてるということで、修繕、修理をくり返しやってたんですけれども、メーカーからは、もうこれはエンジンも耐えられませんというふうな形でございましたので、このたび美里区域１台、野上区域１台の計２台のパッカー車の購入を計上したのものでございます。

以上でございます。

（住民課長　牛居秀行君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　１３番、美濃良和君。

○１３番（美濃良和君）　　今、説明をいただきまして、このサロンも委託から補助金で地域の方々がやれということでなってきておりますけど、結局今の説明でしたら人件費が、コーディネーターの人件費がなくなったと、こういうふうなことでよろしいん

ですか。

それから、ふれあいサロンも二人で、全員を回ってたんですか、それが一人になったというふうなように聞こえたんですが、それで問題がないのか、お伺いしたいと思います。

それから、児童館はそういうことでいけるということであったので、今後もやっていただきたいと思うんですけども。学童保育ですけども、いろいろと要望があったりして、低学年から高学年へと高学年でも要望があればそれは保育しますということであったんですけれども、そういうことについても、この雇用状況で大丈夫であるのか、金額ですね、伺っておきたいと思います。十分にいけるんかどうか。

それから、６３ページ、母子衛生のその不妊治療の助成なんですけども、県だけということで９万円なんだという説明であったかと思うんですけれども、町独自にはまだそういうふうな方向にはなってないということなんですけども、実態等についてはどういうようになってるんか、その辺お伺いしたいと思います。

それで、パッカー車２台は、それぞれ野上と美里のそれぞれ事業者のほうに貸与すると、そういうことなんですね、お伺いしておきます。

○議長（加納国孝君）　　保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君）　　サロンにつきましてでございます。コーディネーターにつきましては、別の賃金のところで手当してまして、コーディネーターについてはなくしたわけではなくて、補助金とは別に賃金のところで同様雇われて事業は行っています。

見守りというか、災害時要援護者の見守り事業ということで、台帳作成の当初につきましては、２名体制で回る必要があったと思っています。今では、その登録された方と新たな方に再訪問なりまたは新規の訪問等でございまして、先ほど一人と申しましたが、２名の臨時の方で約１．５人弱の計算になると思うんですが、それらの方で訪問等、見守り事業を行っているところでございます。

不妊治療でございます。これは、県の要綱に基づきまして、町も半分を負担して行っているところでございまして、実態と申しますと、手元にちょっと詳しい資料はないのですが、年間に２～３人の方が申請していただいて妊娠につながったということも聞いております。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君）　　５８ページの学童保育の関係でございます。学童保育の定数というんですか、定員数につきましては、昨年４月に野上の学童保育で３５名、下神野の学童で２０名ということで見直しを行っております。

それと、議員言われるように、高学年の児童でも入れないかということなんですけど、以前、一般質問の中身も特殊というんですか、どうしてもという事情等があれば考えていくということで、その定数とも見ながら、いける範囲であればということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君）　　美濃議員の再質疑でございます。

このパッカー車２台が町が所有しているものでございまして、買いかえた後は野上区域については業者に使っていただき、美里区域については臨時職員、今現在収集している臨時職員で使わせていただくというふうなことになります。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　１３番、美濃良和君。

○１３番（美濃良和君）　　５８ページのその学童保育について、野上３５人、下神野２０人のその子どもを保育してるということなんですけども、先ほど質疑いたしましたのが、その課長も言うたように、高学年で要望があった場合に事情があれば見ていくということで、それについてこの金額で十分であるのかどうか、そこのところを質疑したんですけど。もう一度お伺いします。

それから、６３ページの不妊治療の問題ですけれども、２～３人の方がこれを使っていただいてると、その中で成果もあったということで非常にありがたいんですが、何にしても大きな金額のかかるものですから、これから子ども、少子化の対策もあれば、また家庭にあっては本当に子どもを授かりたいと、そういうふうな強い要望を持たれてる方もあると思うんです。そういう点、大きな金額ですので、できればそういう治療にかかっていける、気持ちの沸くようなというんですか、そういう金額も必要じゃないかと思うんですけども、それについてもう一度御答弁願いたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君）　　不妊治療でございます。不妊治療につきましては、先ほども申しましたとおり、県がやっている要綱に基づきまして、町も県とともに不妊

治療について補助していくというところでございます。今後、そういうことで拡充等されることになりましたら、町といたしましても同様に行っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（加納国孝君）　　総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君）　　美濃議員の再々質疑でございます。

高学年の方も事情により入ったときに運営できるかということなんですけども、一応目安として指導員一人に対して、大体１２名の児童ということを思っております。それで、野上の学童では定数３５名に対して３人の指導員、下神野につきましては、定数が２０名に対して指導員が２名というような形で常時指導してるということの中で十分対応できると思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　これで、歳出第３款から、第４款について質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休　憩

（午前１０時２２分）

―――――――――――――――――――――――――

再　開

○議長（加納国孝君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時４０分）

○議長（加納国孝君）　　歳出、第５款から第６款について質疑を行います。

３番、田代哲郎君。

（３番　田代哲郎君　登壇）

○３番（田代哲郎君）　　５款、農林水産費、６９ページ、１項、農業費、２目、農業総務費、負担金補助及び交付金、町農産物加工グループ補助金２５万８，０００円の計上です。平成２４年度の当初では２０万円ですから、５万８，０００円ふやしていただいたことになるんですけど、ふやして計上した理由についてお伺いします。

７０ページに移りまして、農業振興費、３目です。１３節、委託料、紀美野農業６次産業化生産地域人材育成事業委託料４２０万９，０００円、平成２４年度は６８２万５，

０００円の計上でしたので、緊急雇用事業なんですけど、この緊急雇用事業で減額した理由についてお伺いします。

続いて、同じ委託料で、農業振興地域整備計画作成業務委託料というのが２７３万円計上されてます。この事業内容について、説明をお願いします。

同じ７０ページで、１９節の負担金補助及び交付金、中山間地域直接支払交付金５，６２２万1，０００円の計上です。これは、平成２４年度も大体同額の計上になっているんですが、説明では４７団体が交付金の対象となってるということですが、それで対象になる集落全域なんか、それともまだ対象になる集落が残っているのか、その辺についての説明をお願いします。

続きまして、７４ページに移りまして、林業費です。７４ページ、２項、林業費の１目、林業総務費、１９節、負担金補助及び交付金で、間伐材流通支援事業補助金１００万円が計上されてますが、この事業内容について具体的な説明をお願いします。

３項、山村振興費は、７６ページです。１目、山村振興費、これも委託料、１３節です。資料説明の中に、石窯炭つくり製作講師委託料３０万円の計上となってますが、この具体的な事業内容の説明をお願いします。

それから、１９節の負担金補助及び交付金は、７７ページに移ります。地域活性化アグリビジネス新事業補助金４３万2，０００円で、農家民泊の補助ということでしたが、これも具体的な説明をお願いします。

６款、商工費です。７８ページ、１項、商工費、２目の観光費です。１３節、委託料、施設管理委託料２４０万円、これは山の家おいしのＮＰＯに対する指定管理料だと思いますが、山の家おいしの質問で、たびたびもうちょっと使い勝手よく、真ん中のへこみを何とかなりませんかという質問をしてるんですが、今回も５月にコンサート音響を担当することになってるんですけど、あれがなかったらもっとたくさんの人に聞きやすくできるのになと思いますが、将来にわたっても改築する考えはないのでしょうか。

それから、１９節、負担金補助及び交付金で、和歌山デスティネーションキャンペーン推進協議会の負担金１４万4，０００円が載ってます。観光ＰＲとのあれだとのことですが、ちょっとどういうＰＲなのか、観光ＰＲをするのか、説明をお願いいたします。

以上であります。

（３番　田代哲郎君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　産業課長、岩田君。

（産業課長　岩田貞二君　登壇）

○産業課長（岩田貞二君）　　６９ページの１９節につきまして、５万８，０００円の増額ということであります。これについては、後ほど返答させてもらいます。

７０ページの紀美野農業６次産業化生産地域人材育成事業委託料４０２万９，０００円であります。昨年も同様、引き続いて実施していく事業でございます。ここに雇用される方と、２４年度では２名ということで行っておりました。２５年度につきましては２名ですが、一人は１年間、一人は４カ月ということで計上させていただいております。

同じページの農業振興地域整備計画書作成委託業務でございます。これは、農業振興地域整備計画書を野上・旧美里側で平成７年、８年でつくっておりましたが、現状とだんだん合わなくなってきたということもありまして、修正等していかなくてはならないということで、農業の利用計画とか、農村生産基盤の整備開発計画とか、いろいろな内容を盛り込んだ計画書をつくっていかなければならないということで、それの制作の基礎調査を２５年度に行いまして、２６年度にその計画書の作成を行うということで、２カ年にわたって行う予定でございます。

それから、同じページの中山間地域直接支払交付金５，６２２万１，０００円でございます。これは、全体的に２２年ごろから４７団体ということでほとんど変わっておりません。中の延べ人数で多少増加、面積も多少増加という、横ばい、軽い斜め勾配の上昇であります。全地域に至ってるかということであります。全地域から要望を受けて行っておりますので、そういうことで御理解願いたいと思います。

７４ページの１９節、間伐流通支援事業補助金であります。これは、間伐材を持ち出すのに費用的に４，５００円ぐらい実際費用はかかると、その中で紀美野町から御坊とか南のほうへ持っていく運搬費２，５００円のトラック料が要ります。それが、約２分の１弱で１，０００円を補助しようということであります。持ち出し数量が１，０００立米程度を予定しております。

それから、７６ページの１３節の委託料、地域おこし協力隊委託料５４万円であります。これは、大角に木市（きいち）というところがありまして、そこへそのピザ窯をつくって、また炭窯もつくってということであります。地域の定住された方々、定住希望者の民泊をされる方々に指導をしていくと、つくり方の指導をするということで、その人らが農家民泊でそのピザ窯をつくってお客さんに提供するとか、そういう将来的な発想を持って行う事業でございます。

７７ページの地域活性化アグリビジネス支援事業補助金でございます。これは、４３万２，０００円、農家民泊３戸を予定しております。

７８ページの１３節、委託料、施設管理委託料の２４０万円であります。おいし山の管理委託ということで、２４０万円毎年契約して遂行してるんですけども、２５年度からキャンプ場を区画割して、それで多少の収入益が上がるだろうという予測を持っております。その点で、その運営ができていけるのではないかという発想を持っておりますので、御理解賜りたいと思います。

７９ページの和歌山デスティネーションキャンペーン推進協議会でございます。和歌山とＪＲグループ６社が提携して、２５年度の伊勢の遷宮式典、２０年ごとにあるらしいんですけども、それの開催とか、２６年にあります高野山世界遺産の１０周年に１２００年祭が重なっております。また、国体等もありますので、それの観光キャンペーンということで、ＪＲグループと和歌山県とがやって、観光を進めていくという事業でございます。それの負担金でございます。

６９ページの加工グループの補助金の５万８，０００円の増額であります。先進地視察用のバス料ということで計上させていただいております。

失礼しました。答弁漏れでございます。７８ページ、生石山の施設管理委託の運営じゃなしに、建物の中の狭い部分のところをとれないかということでした。建物の構造の関係もありますし、簡単に改築しにくいのではないかと思っております。また、もともとの目的がステージみたいに用途的に使っていないということもありますので、その辺、御理解を願いたいと思います。

以上です。

（産業課長　岩田貞二君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　３番、田代哲郎君。

○３番（田代哲郎君）　　加工グループへの支援ですけど、補助金ですけど、先進地を視察するためにということですが、ただ、加工グループの活動する、先進視察も活動の補助になると思うんですけど、活動そのものに対する補助とか、それから加工所そのものの建物とかいうのにも支援をしていくということも、これからは大事なことになるんではないかと思います。今、たくさんのいわゆる製品というか、商品をつくってて、特に私はあそこでつくってるイチゴジャムが非常においしくて、時々買いに行くんですけど。

加工所というのは、いわゆるまちおこしの一つの農村レストランと、それから直売所と農産物加工所というのは、地域おこしの御三家だと言われるくらい、今言われてますので、農村レスランというのは最近少しずつ町内でもふえてきたんですけど、あと直売所とか加工所をもっと充実させていくという点で、支援の充実ということも考えてもいいのではないかと思います。その点について、どうなんでしょう。

それから、農村振興費の中の中山間地域直接支払交付金で、全域の対象となる全域からの申請があったんで、それで対応してるということでお聞きしたんですが、それはもう、その交付金の申請対象になる地域は全部網羅してるのかどうか。中には、この地域も対象になんねんやけどなみたいなことを言う人もあるんで、大体この町ではほとんどの集落が対象になると思うんですけど、その辺ともう一遍確認させてください。

それから、間伐材流通支援事業補助金、要するに間伐した間伐材を御坊へ輸送するための補助金ということですが、御坊へ輸送して、それから先はどうなるか、やっぱりパウダーとかチップとかに森林組合のほうで加工するというか、そういうことなんがどうか、その辺お伺いします。

地域活性化アグリビジネス支援事業補助金で、３戸の農家民泊を予定してるということで、具体的にはどういう計画なのか。具体的に農家民泊で手を挙げてるところがあってということなんでしょうけども、具体的にはどういう支援になるのか、その辺の詳しいことをお伺いします。

○議長（加納国孝君）　　産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君）　　加工グループの今後、まちおこし、地域おこしとして充実させるための補助、援助をしたらどうかということであります。確かに、建物のほうもちょっと手狭ということも出てきておりますし、そういう面からでは今後そういう点で支援はしていきたいと思っております。加工グループもいろいろ販売も伸ばしておりますし、その辺の運営はできているのかなとは思っております。

それから、７０ページの１９節の中山間事業であります。地域全体が対象で申請が来ていますということでお答えいたしましたが、全部が全部かということでありますが、採択要件の中に、１ヘクタール以上の農地を５年間耕作するという内容になっております。その点で、その１ヘクタールがくくれないところとか、そういうところは当然残ってきます。事業採択に合わないために残ってきます。そういうこともありますんで、全部が全部かと言われると、全部ではないということであります。

それから、７４ページの１９節の間伐材流通であります。予想している、その木材をどうするのかということでありますが、木材として利用するということで行います。

それから、７７ページのアグリビジネスの件であります。１９節です。希望者に対して、支援策をとっていくということであります。人によっては、ほかの人が入ってきたら嫌だという人もおりますので、希望者ということになります。中で、炊事場のちょっとした改造をしたりとか、そういうことの補修改善費、１件当たり３０万円とか、そういう改造費です。修繕改造費みたいなものをやっていくということであります。

○議長（加納国孝君）　　３番、田代哲郎君。

○３番（田代哲郎君）　　加工グループというか、加工所のあれですけど、加工所が手狭になってるしという、こういう活動というのはどんどん大きくしていくというか、それも一つの自分とこでとれた農産物の付加価値をつけて、農産物の一つの販路というか、そういう販路の開拓とかいう問題もありますけど、そういうことで非常に地域おこしにとっては加工所というのは大事なもんだと思うんで、やっぱりそういう将来ずっと長い視野で見て、もっとたくさんの人が参加できて、もっといろんな加工品を研究したり施策したりしながら、そういう農産物を売っていくというんですか、そういう販売していくということで地域の活性化にとって非常に重要なことだと思いますので、そういうことでの検討もお願いしたいと思います。この点も、もう一度確認させてください。

それから、中山間地域直接支払交付金というのは、非常に最近はいろいろハードルがあるんですけど、一つの目的を持ってあれすれば非常に使い勝手のいい交付金だというふうに、使い勝手がいいというんですか、いい交付金だというふうに言われてまして、農地の広さは全然違うんですけど、人口的にはこの町とそんなに変わらないところでも、５倍、６倍かとかいうこの町の交付金をおろしてるとこもありますんで、やっぱりそういうこと、１ヘクタールでくくれないとかいうこともあると思うんですけど、できるだけそういう受けられる条件があるとこは受けていけるような工夫ができないものかどうかと思いますが、その辺、どうなんでしょう。

○議長（加納国孝君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　田代議員の再々質疑にお答えいたします。

まず、１点目の６９ページの加工グループの補助の問題でございますが、これはもう議員おっしゃられるよりも先に町のほうでは加工グループを支援し、そして施設の整備、そしてまた販路の拡張ということで、実は今も岩出市のほうへお願いしまして、岩出市

の根来の峠ありますね、あそのところへも販売に行ってます。そんなことで、施設の整備やら、また販路の拡張、これについては町としては全面的に支援してるというのが今の状況でございます。　　この上に、まだ金を支援せえということもおっしゃられてるんじゃないかと思うんですが、そうじゃなしに、そうした施設の整備やら、そして販路のその拡張にこの支援をしていくというのは普通のやり方であろうと思います。

そんな中で、今加工グループの皆さん方は、本当に土曜、日曜休みなしに、もうあっちに販売に行き、こっちへ販売に行くということで、自分らでそうした特産品をつくり、それで販売に行っていただいてるということで、非常に議員おっしゃられるように、地域の活性化に努めていただいておるところでございます。今後とも、これにつきましては我々としてもそうしたできる支援はしていきたい、そのように考えておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

また、もう一点の７０ページの中山間地域、これやはり規制は規制ということで、受けられる方々については、これはもうできるだけ受けられるようにこちらのほうで配慮をしていきたいと思いますが、そんな中でも規制がございますんで、そこのところをひとつ御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

４番、小椋孝一君。

（４番　小椋孝一君　登壇）

○４番（小椋孝一君）　　田代議員とも若干重複するわけですけども、先ほど町長が答えていただきました６９ページの町の農産物の加工グループの補助金２５万８，０００円ということで、今言うてるように、町長が全面的に町挙げて加工の取り組みによって販路も拡大してるよという話でございますけども、もちろん一生懸命加工グループの方々、特に紀美野町の特産、みそとかマーマレード、いろいろ販路拡大して、また産業課が一丸となって、どっか行くときには町の特産品をセットにして持って行ったり、私も使わせていただいておりますけども、これは本当にいいと思います。

もっともっとネット上の中で、たまたま先般田代議員が福崎町のそばの実、麦の実を紹介しますけども、あれホームページを見させていただきましたが、ホームページの中にあれ多分特別会計かどっかの中で商品の販売ということで、値段まで入って販売してましたんで、できたら当町のホームページの中にも加工グループの商品、販売等々の、

みそなんか特に私いいと思うんで、そういったものの全国的に販売するようなホームページの中に取り組んで、もっと販路を拡大できるんではないかということでございますんで、ひとつ見ていただいて、検討していただけたらなと、こういうように思うんです。

７６ページのまちづくりの推進事業委託で、桜苗木の関係に使うという話だったかと思うんですけども、再度お伺いしたいと思います。

それと、今田代議員が、７７ページの地域活性化アグリビジネス支援事業補助金ということで、担当課長のほうが、当時の趣旨説明の中では、農家民泊３戸分に対する補助金ということでございますけども、もうちょっと具体的に、聞き取るのがちょっと悪いのか、私が勘違いしてるのかわかまりんせけど、もうちょっと具体的に説明をお願いしたいと思います。

（４番　小椋孝一君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　産業課長、岩田君。

（産業課長　岩田貞二君　登壇）

○産業課長（岩田貞二君）　　小椋議員からの質問の６９ページの加工グループ負担金の２５万８，０００円であります。議員言われますように、地域の活性化につながり、地域の人たちが集まって農産物の販売等の大きな役割があるんではないかということであります。それについても、今後とも販路から始まって、それに対して協力的なことをやっていきたいなとは思っております。

それから、７７ページです。アグリビジネスにつきまして、農家３戸ということでやっております。これは、内容的に言いますと、要望を受けて、その建物の泊まれるような状況にするための改修でありまして、軽微な改修の工事をするということであります。例えば、炊事場を一個を別個にしたりとか、そういうこともありますし、乾燥機を置かんとあかんとかということも出てくるかもしれません、そういうことも含めてやる事業で、１件１０万円から３０万円ぐらいの事業で改修するというような事業でございます。

まちづくり推進事業委託料の９５万円のことであります。これは、今現在国道沿いに植わっている桜等がございます。桜、もみじ、今回１００本を予定しておりますが、もともと植えてたところに鹿が入り被害があったということで、それの補植用の１００本と思っていただきたいと思います。それと、鹿対策、それと下草刈りを実施する予定でございます。

以上です。

（産業課長　岩田貞二君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　４番、小椋孝一君。

○４番（小椋孝一君）　　今、担当課長のほうから、地域活性化アグリビジネス支援補助金、要望を受けて、誰が要望を受けてくるのかさっぱり、もうちょっと詳しく、憶測で私も話聞いてたんですけど、その農家の家があいてて、誰かが貸すためにその農家をしたいのか、ちょっとわかりにくいとこ、もうちょっとこういうことで、こういう人が、この家を借りたい、借るのに何十万円の補助金を申請して民泊できるようにするのかとか、もうちょっと、多分課長は、自分ではわかると思うんですけど、我々聞いてる者わからへんのよな。もうちょっと詳しく、こうだからこうやということをもう一遍最後お伺いしたいのと。

先ほどの２５万円の加工グループの件ですけども、本当にこれいろいろ町のホームページ見ますと、やっぱり自分とことか商工会、私も商工会の会員ですから商工会の月報があるんですよ。その中にも、町の特産品ということで、全国あちらこちらから、やっぱり自分とこの町はこういうもんがあると、これは食べてほしいよ、一遍試食してよというそういういろいろなことがありますわ。やっぱりそういうようにホームページ、本当にやる気ならホームページをもうちょっと改革をして、全国的に紀美野町の特産をどんどんどんどん売るとか、ただ検討しますじゃなくて、我々も応援しますから、それにほんま取り組んでいくというのが、加工グループにせっかく補助金出してやってる以上は、町の特産物ということで、皆さんこぞって頑張っていかないと、せっかくの補助金を出している意味がないと思うんで、そこらももうちょっと詳しく、やりますとか、そういう具体的な返事を聞かせていただきたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君）　　まず、６９ページの加工グループの件でございます。加工グループのメンバーも制限、制限というか人数が決まっております。ふえてくればいいんですけれども、インターネットで販売するところまで、今現在は至っていないところでございます。その販売品をつくるのに精いっぱいという、地域のイベント等にも参加するのも目いっぱいというふうな、今の状況であります。

その中で、議員御指摘の力強い励ましがありましたが、加工グループと協議をしながら、今後、ホームページ販売とか、そういうことに考えていきたいと思いますので、御理解賜りますようお願いします。

それから、アグリビジネスにつきましてであります。これの空き家とかいうんではなくて、住んでる家を間貸しするような状態であります。そういうようなことで、農家民泊をするという方がほとんどでありますんで、その辺、御理解願いたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　４番、小椋孝一君。

○４番（小椋孝一君）　　もう一遍聞きます。

農家の家で大きな家があって、その離れがあいとると、だから町外の人か町民の人か来る中で、あいてるんで、ここやったら使ってくださいよという意思があって、町のほうへこれやったらお貸ししますよと。貸すけども、生活ができないか、民宿ができないのか、そこらのそういう理解でいいのか。あいてるとこに農業を体験するのに民泊といいますから、農業体験するのに何日かを住んで農業体験するという、そういうとらまえ方でいいのか。町外からホームページか何かで応募して、その民泊になりたいでと応募するのか、そこがちょっとわかりにくいんで、もうちょっと悪いけど、具体的に説明をお願いします。

○議長（加納国孝君）　　産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君）　　おっしゃられるように、大きな家で離れがあってという、空き部屋があってそこで都会から来た人とかを泊めて、そこで同じように食事をともにつくって、そうして泊まってもらうというような形が民泊の形だと思います。食事を提供とかいんうではなしに、一緒につくって、また昼間は農作業を一緒に勉強するというようなことをやっていくということであります。その要望される方は、そういう空き部屋があって、ここを使ってもいいよと、そして農家民泊として希望するよということで、その本人からの希望を受けて事業を実施するということであります。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

１３番、美濃良和君。

（１３番　美濃良和君　登壇）

○１３番（美濃良和君）　　それでは、若干お伺いしたいと思います。

先ほど来、各議員からお伺いしてた６９ページの農産物加工グループなんですが、申しわけございません。年齢的にもかなり高齢の方もおったりして、頑張れ、頑張れと言われても、若干厳しい面もあるかというふうに思うんですけれども、何らかの形でもう少し払うものも払って、若い方にも参加してもらえるような形にしていかなければならんのじゃないかというに思うんですね。この間、かじか荘とか、また生石山等見てみる

んですけども、生石山のほうは、かなり地元とかのものを並べてるんですけども、かじか荘なんかは、地元のものは少ないんですよね。あると言えば、「きみのために」とか、あるいは加工所の製品と、こういうものがあるんですけども、私は一つには、この施設等も大事なんですけども、この２５万８，０００円、今回５万円のバスの借り上げもあるようなんですけども、もう少し負担をして、料金を下げられるような形で売ってもらえると、納入値を下げられないのかと。そして、そういう点では、また働いてる方々にもそれなりのお渡しせんなんもんも要るとは思いますので、そこの点は考えられないのか。

また、この間も担当の方とお話もしたんですけど、１次加工ですね、町長もよく言われている山椒の１次加工とか、あるいは山菜の１次加工、かじか荘でも使っていってもらわなあかんと思うんですけども、そういうところで１次加工品をつくって販売してもらうという、そんなことも考えていってはどうかというふうに思うんですよ。

何にしても、もう少し多くの方がこれに参加していけるような形、要するに払うものは払っていけるようにしていくということが大事かというふうに思うんですけれども、ということで、この金額について御見解をお伺いしたいと思うんです。

それから、先ほど田代議員の質疑を聞いてたんですけども、７０ページの委託料の農業振興地域整備計画書作成業務委託料、平成７年、平成８年ですか、ということは合併前ですね。これが大体それから２３年ですから、１５年ほどたったんですか。そういうようなことで、現状に合わなくなってきたと。その現状が合わなくなってきたというのは、どういうふうなことで合わなくなってきたのか。その計画書自体が、そういうふうに整備計画ですから、将来見越したものをつくってなければならんのですけども、その辺はどういうふうに見ておられるのか。その辺についてお伺いしたいと思うんです。

そして、その下にある原材料費の６００万円、鳥獣害ですね、今問題になっている。それと、そのもう一個下にある７１ページの一番上にある農作物鳥獣害防止総合対策事業、県の事業らしいですけども、これについてお伺いしたい。

そして、農業に対する考え方なんですけども、よく言われるところのヒット商品をどのようにつくっていくんかとか、そういう販路の面もあるでしょうけれど、これからは何といっても米ですよ。食料の基本的な、基礎的なものがこれからなくなっていくと、これはそう遠くない時期に来てるということですから、特別な生産、要するにおいしいものなり、価格の高いものを狙うことも大事ですけれども、普通の米がこれから足らな

くなってくると。そういうふうな状況の中で、普通のものをどのようにやっていけるんかということで、維持ができるように、そういう施策が必要ではないかというふうに思うんですね。

例えば、ここの７２ページの農業用の施設整備費の維持費ですか、原材料とか工事受け入れ等ありますけれども、ここのところの予算がこれでいいのかどうか、この辺についてお伺いしたいと思います。

そして、地籍については、当初の説明で９１．２平方キロメートルですか、ということで説明があったと思うんですけれども、これで３０年かかる、４０年かかるという話あるんですけども、町としてもう一度この辺の計画をお伺いしたいと思います。

それから、７４ページなんですが、ここで林業費の１目の林業総務費の予算が載っておりますけれども、ここで今まであった委託料とかそういう面で、この間伐の予算が大きく減ってきてると思うんです。間伐で今、先ほどの田代議員への説明では、１，０００立米分の運ぶための予算が１００万円ということでありますけれども、間伐自体、この予算がなくなってるように思うんですけれども、これについてお伺いしたいと思います。

それから、７５ページ以降に農林水産業費の山村振興費というのが、こういうふうに載ってきておりますけれども、そこでいろいろとまちづくりに関するそういう予算が載せられております。これが、いろいろとやっていただいてると思うんですけれども、これの目的をもう一度御説明願いたいと思うんです。そして、具体的には、ステップアップ、ステップアップということで、どういうふうにステップアップをしていくのかとか、それもお伺いしたいと思います。

それから、先ほどアグリビジネスについて御質疑ありましたけども、これは３戸はどの地域、今まで志賀野で、この事業やってると思うんですけども、それ以外でもこの事業をこれからやろうとしてるのか、お伺いしたいと思います。

あと、７８ページの商工費の商工振興費で、以前ございました伝統工芸後継者育成、この辺についてなくなっていますけども、その状況についてお伺いしたいと思います。

続いて、その下、観光費の中で、皆さん方も質疑されておりました、生石山の問題が上がっておりましたけれども、生石山、山の家ですか、山の家おいしですね、ここは何といってもあそこで販売するしか収入が上がってこんと、今度もキャンプ場も料金をとるようになりましたけれども、キャンプ場で料金とった場合にどんだけ入ってくるんだ

と、もう未知数ですよね。下手したら、それでキャンプする人がなくなるかもわからんという、そういうことで実際のところ厳しい中身で、２４０万円の町からの委託料を中心にやってると思うんですけど、これ果たして２４０万円で本当にやっていけるのどうか。生石山も、町長言われるように、近畿の軽井沢というふうな、またあそこでの、この間も山焼きをやっていただきましたけども、そういう生石のススキとの観光というので非常に大事なんですけども、あの山の家が閉めてしまえば大変なことになると思うんです。そういう点で、２４０万円というの、前年どおりなんですけども、検討する、お金の要ることばかりなんで申しわけないんですけども、その辺の検討も必要じゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

それから、２３年度はここで草刈りの費用が、ああいうふうに民主党政権でお金があったもので草刈りやとか、またツアーガイドというのもやれたんですけども、草刈りだけでも５００万円あったんですよね。それがなくなってきているということも含めて、これは一度考えなければならんのじゃないかと思いますが、２４０万円についてお伺いしたいと思います。

そして、あと７９ページ下の工事請負費で、４２万８，０００円で大角公衆便所の解体というのがありますが、これについてお伺いしたいと思います。

以上です。

（１３番　美濃良和君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　産業課長、岩田君。

（産業課長　岩田貞二君　登壇）

○産業課長（岩田貞二君）　　それでは、６９ページをお願いいたします。

町農産物加工グループ補助金であります。かじか荘とかの地元産が少ないということもありましたし、町が支援して産品の料金を下げられないかという話と、山菜や山椒の１次加工を行っていってはどうかということであります。現在のところ、その人数的な問題もありまして、非常にそれ以上のことが難しくなってまいります。また、先ほども言われましたが、高齢化も進んでます。これからも、町の課題としてでも若い人に入ってもらう、そういうことでまたいろいろの人員を増やして、いろいろなものに加工していくということを進めていかなくてはならないかなとは思っております。多くの人が参加してもらえるようなことを考えていきたいと思います。

それから、７０ページの農業振興地域整備計画書作成の２７３万円の現状と合わない

ということの内容であります。平成７年、平成８年につくられました計画書を部分的に農振から除外されたとか、農用地でなくなったよということを別表に明記して地番管理してるわけです。それが、なかなか地番ばっかりになってしまってわかりにくいということで、地図上で明記したほうが管理しやすいんで、その辺を含めてこの計画書をつくっていきたいということであります。

それから、鳥獣害の１６節の原材料費６００万円であります。鳥獣害対策、国の事業で資材が無償で配られると、町が材料を購入して地元へ材料を配るというような事業でございます。農家３戸以上のグループがあれば参加できるということで、この事業を行っております。

次の７１ページの農産物鳥獣害防止総合対策事業補助金であります。９１０万円です。これも県の事業でありまして、３分の１、３分の１、３分の１で、地元が３分の１持つ事業であります。１戸以上のグループという明記がありまして、そういう範囲の方々に防護柵の支援を行っていく事業でございます。

それから、７４ページの間伐流通の運搬費用に、１立米当たり１，０００円を補助するということで説明させていただきました。間伐事業等がなくなってるんじゃないかということであります。国の補助事業になかなか入れなかったということもありますし、その１，０００立米を予定しているのは、民間からの委託を受けて出そうということであります。

山振事業についての全般的なことでしたか、こういう山振事業にいろいろ携わっていって地域を活性化するということで、いろいろなことに行っております。

その次に、１９節の負担金補助の中のステップアップ事業研修負担金、地域おこし協力隊と集落支援のステップアップ事業の内容であります。これは、協力隊員と集落支援員は、２年目に向けて総務省からの指導もありまして、本人、支援員自体、隊員自体が能力・技術を向上させなければならないという指導がございます。それに向けてのステップアップ事業ということで、隊員のステップアップということでそういう研修に参加するということでございます。全国から隊員が集まってきて、情報交換なんかをしていきます。それで、各全国的な活動内容、そういうものの研修でございます。

７８ページの伝統工芸がなくなったということであります。旧野上側にも一人いてましたが、その期間が過ぎて、あと残り後継者が今のところないという、後継者というんか、指導の要望がないということで、予算から今外しております。

それと、７８ページの山の家おいし施設管理委託料２４０万円でございます。先ほども言いましたキャンプ等による収入益もある程度見込めるんじゃないかということで説明させていただきました。議員おっしゃられるように、ＮＰＯ法人の方々は登山道の整備から始まって多くのことをやってくれています。そんな中ですが、今契約状況で何とかいけるということで契約を重ねておりますので、その辺を御理解していただきたいと思います。

それから、７９ページの大角のトイレであります。トイレの撤去工事、国道を走っていますと、大角の付近で東側にイチョウの木が２０～３０本植わってるとこの向かい側ぐらいになるんですけども、そこの河原に全然使用していないトイレが竹ヤブの中にあります。もう多分十数年は使ってないかと思います。地元の人からの声で、「使うんなら使うようにしてくれ」と、「撤去するんなら撤去してくれ」という声がありまして、全然使用していない状況でありますので、解体・撤去という形で本年度予算を計上させていただいております。

アグリビジネスの農家民泊であります。今回は５戸です。場所は、蓑垣内で２戸、毛原中で１戸、吉野で１戸、梅本で１戸です。

以上です。

（産業課長　岩田貞二君　降壇）

○議長（加納国孝君）　建設課長、山本君。

（建設課長　山本広幸君　登壇）

○建設課長（山本広幸君）　私のほうからは、７２ページの農業用施設維持費のことでございます。農業用維持費の目的でございますが、現在既存する農業用水路や農道、ため池等の補修用の予算でございますので、議員が言われるようなこれからの農業のあり方等の大きな考えの予算ではございませんので、現在紀美野町における水路等の補修予算としては満足していると思っております。

以上でございます。

（建設課長　山本広幸君　降壇）

○議長（加納国孝君）　地籍調査課長、前野君。

（地籍調査課長　前野忠弘君　登壇）

○地籍調査課長（前野忠弘君）　地籍調査事業でございますが、公共事業国道・県道関係に伴う箇所を優先的に進めております。現時点での計画では、平成３６年度に調

査完了の予定でございます。

（地籍調査課長　前野忠弘君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　１３番、美濃良和君。

○１３番（美濃良和君）　　この農産物加工グループ等については、課長も多くの人に参加してもらえるように考えるということでございますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それと、作る物もよそ向いて売っていくということも本当に大事なことだと思いますけれども、町内のその施設とか、そういうところにももっと友好的に、またその１次加工、人のたくさん要ってきますんで、一遍にいかないということもあるんかしれませんけども、１次加工品でもっとそれを使った山菜とかそういうものを、例えばかじか荘では販売、あるいはそれぞれ自分のうちでもそれを使って家庭の料理していくと、そんなことも考えていただければいいんではないかなというふうに思いますけども、そこら辺、ちょっとお伺いします。

それから、振興地域整備計画、それについてはわかりました。

それと、鳥獣害のところの下の県の事業ですね、農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金で、課長、１戸以上というふうに言われましたけども、１戸以上だったら１戸でもいけるわけですよね。その辺、どうであるんか、もう一度お伺いします。

あと、その７２ページ、今課長から水路とかため池、農道等の復旧の事業なんだということであるんですけれども、町の農業全体のそういう政策的なものではないということなんですけども、しかし結果的に同じことだと思うんです。今、それはやっておかなければ、今後一気に、どかっと何キロというふうに水路直すとか、そういうことも難しいでしょうし、今何とか辛うじて日本の場合は伝統的な家族農業で来ているんですよね。そういう家族農業で本当に頑張ってきてるんですけれども、今の状態の中でなかなか昔のような団体で水路補修もできなくなってきてるところが、やまってしまったということでは、後々将来計画立てるときにも難しいと思うんです。そういう意味で、大変厳しい中でやってる方々をどう支えていくんかと、そういうふうなことを考えた場合、できるだけ農家負担を減らしていくということが必要でしょうし、そうすればもう少し予算も工事請負費３５０万円、原材料費３００万円という金額よりも多くしなければならくなってくると、こういうふうになってくると思うんですけれども、そういう点からもう一度お伺いしたいと思います。

そして、７４ページの林業総務費の中の国の事業に入れなかったと、大変残念なんですけれども、それは結局段取りがおくれたとか、そういうようなもんであるのか。それをどういうふうに今後挽回していくということで、どういうふうに考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

あと、７８ページ以降の観光費の中の生石山なんですけれども、本当に生石山を存続させていくということで、この委託料の２４０万円契約で、この金額でいけるということで結んだということなんですけれども、いけるというんか、いかな仕方ないというんか、そこのところはどうであったのか。どうにもやっぱり厳しい面があると思うんです。何にしても、ボランティアであそこに行ってくださってる方もいてると思うんですけれども、そういうふうにして金が入ってくるというのは、キャンプは未知数として、あそこでの売店で販売してるものしかないということであるならば、非常に収入というのが少ないところだと思うんですよ。そういうところでやっていっていただいてるということなんですけども、別に大変なんやとかそういう話は聞いてませんけれども、見てる範囲でそういうふうにボランティアでもということでおられるところ見たら、厳しいんじゃないかと。これで実際にいけるかということで、また草刈り等の国からの交付金も当然去年あたりからなくなってると思いますので、実態から言っても厳しく映るんですが、その辺はどうでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　美濃議員の再質疑にお答えをいたしたいと思います。

まず、一番最後の生石山の経営が非常に厳しいということでございますが、確かにそうゆとりのある、そうしたものではないと思います。しかしながら、今契約をいたしておりますのは、平成２４年に契約を結び、平成２６年までの契約の中で運営をしていただいてるということでございまして、それ以降、これをふやしてくれとか、そうした話はございません。したがって、今管理していただいてるおいし保存会の皆さん方、本当に努力をして、そしてやっていただいてるというように私は感じております。

そんな中で、いや、それじゃちょっと少ないん違うんかという議論は、これはちょっと架空の議論になりますんで、本当にどうもならんというんであれば、またおいし保存会のほうから申し入れがあろうかと思いますんで、そのときに検討をしてまいりたい、そのように考えるところでございます。

また、一番最初の加工グループ、この件でございますが、私とこの担当課長のほうか

ら、若い人をできるだけ入れて、そして加工グループを何とかやっていきたいよという話なんですが、実態はやはり大変これも厳しい。といいますのは、高齢化になってる、また人員的にも限られた方々でやられてると。そしてまた、販路の拡張においてでも、先ほども申し上げましたが、岩出市の風吹峠、そこのところまで売りに行っていただいております。また、全国町村会がやってる「まち市・むら市」という東京の有楽町でやってますが、これもまた来年の１月であろうかと思います。これも加工グループの皆さん方が行っていただいてるというふうなことで、恐らく品数がそこまでそろうかどうか、そうした状況の中で今運営をしていただいておりますので、何とかこれを拡張する意味から、ひとつ叱咤激励をしていきたい、そのように思いますが、女性の皆さん、若い皆さん方でもし、入ってくれるような人があれば、ひとつお声かけをしていただいて、そしてその今のグループの皆さん方とも面談というんかな、そうしたことでできれば会員に加入していただいたらというふうに思いますので、ひとつ議員の皆さん方にもそういう面で御協力のほどお願いを申し上げたいと思います。

決して、私どもはそうしたことでこの加工グループに対しては、やはり議員らが先ほどから申されておりますように、この紀美野町の特産品をつくり、販売をしていただいてると、非常なＰＲ効果を発揮していただいておりますので、できる限り支援はしていきたい、そのように考えておりますので、そこのところをひとつ誤解のないように、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君）　　７１ページの県補助の鳥獣害防止総合対策事業の説明の中で、１戸以上のグループと説明させていただきました。１戸でもよいのかということであります。１戸以上のグループとなっておりますので、うちの判断では２戸としておりますので、御理解賜りますようお願いします。

それと、７４ページの間伐流通の国の事業に入らなかったのかと、７４ページ全体ですね、間伐事業の中へ入れなかったということであります。これは、２５年度から間伐事業は搬出間伐でなければ補助対象とならないよということになりました。その中で、搬出する費用が多くかかるということで、補助事業に対して懸念して、１年据え置いたような形になっておりますが、紀美野町には大きな山林面積がございます。全土の７５％に当たる山林がございますので、その補助事業がありましたら、またどんどんと進

めていきたいと思います。また、町の補助もそれに合わせて補助していきたいなと思っておりますので、御理解賜りますようお願いします。

○議長（加納国孝君）　　建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君）　　美濃議員の再質疑の７２ページの農業用施設維持費でございます。

議員が言われるように、今老朽化してる水路等を直さなければ、将来において多額の予算が必要になると思われるということでございます。現在漏水等がある水路等について工事や原材料を支給しているところでございます。また、規模の大きくなった水路等の補修につきましては、国の補助を受けながら整備事業等で対応しているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　１３番、美濃良和君。

○１３番（美濃良和君）　　１点さっき抜けたのが、１次加工についてどうであるんかということで。

それで、町長言われるように、叱咤激励していると、叱咤はよくあるんですけど、激励というのはなかなか難しいもので、特に物心両面という言葉ありますが、心だけじゃなくてやっぱり物もなければならんと思うんですよ。そういう面で、予算のところでこの金額でいいのかということであったんですけれども、そういう物心両面で、何にしても今はそういうものが一番大事かと思いますので、もう一度、答弁願いたいと思います。

それから、グループは２戸以上ということになるんですね。

それから、７４ページの林業費のこの右の総務費で、様子を見たので今回置いてしまったということなんですけども、これは搬出間伐ということで、あれは相当に個人に負担がかかってくる、そういうものなんですか。そういうことになってきたということなんですか。そのところは、今大きく国のほうの方針変わってきてると、そういうことなのか、それをもう一度説明願いたいと思います。

生石山の件に関して、関係者の方々から要望があれば、それについて応えていただけるということなので、見たところ本当にあそこ登っていっても、余り収入に入ってくる、もう泊まりもないですから、大きくはなかなかもうけられないと、並べているものの売ったそれの利ですからね、大変厳しいというふうに当然考えるものなんですけども、その節はよろしくということにしておきたいと思います。

２点、よろしくお願いします。

○議長（加納国孝君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　まず、美濃議員の再々質疑で、６９ページ、町農産物加工グループの補助金等に関連しまして、加工グループに物心両面で支援せえと、こういうことでございますが、今は私は販路拡大にせよ何にせよ、一緒になってこれは町の職員も行ってます。また、私も行ってます。そんな中で、物心両面どころやなしに、もう一緒にこれをやってるよというのが実態であろうかと思いますので、今後ともこの路線については一緒にやっていきたい、そのような気持ちでおりますので、御理解を賜りたいと思います。

それと、１次加工という言葉が出てきたんですが、ちょっと１次加工という言葉は余り僕、ピンと来んのですが。要は野菜をつくった、つくったもんを出す、これを。

（１３番　美濃良和君「味付けする前の。加工ですけど製品にする前の。」の声あり）

○町長（寺本光嘉君）　　加工ですか、この加工につきましては、加工グループの皆さんがいろいろと研究を重ね、そして今生産をしていただいておりますので、それについては支援をしてきたいと思いますし。ただ、今何と申しましても、在庫品がないと、よく私も言われます。町へ皆さんが来られたときに、何か町のもんをと思って注文したりするんですが、そのときにちょっと在庫品ないでというふうなこともありまして、もう今加工グループの方々は、こう言っちゃ何ですが、目いっぱい仕事をされてるというふうに感じております。そんな中でございますから、やはりこうした若い方も入り、そしてまたさらにこれを広めていければというふうに思いますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

また、そのおいし山の委託の件でございますが、ただ、今おいし子ども会のほうで、本当に努力をしていただいて、そして皆さんがボランティアで出られた、また他所からもボランティアで来られていろいろ運営されております。そういう中で、やはりそれが一番大事であって、この銭金というものはまた後からついてくることであって、まず当初の目的でありますこの２４０万円で受託をしていただいた。そしてまた、こうしたさまざまな行事に対して我々は協力していくというふうなことで、このおいし高原を守り立てていっていただいておるところでございます。また、近々、ジャズコンサートもあろうかと思います。そんな中で、やはり一緒になってこうしたものに取り組んでいくんやという、そうしたことでひとつ議員の皆さん方にもその節は御協力をいただいて、ぜひとも御参加をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君）　　間伐事業についてであります。個人的に、その搬出によって個人に負担がかからないのかということであります。この点は、森林組合のほうでカバーしてくれているようでございます。今後とも国の事業がありましたら、どんどん間伐事業に進めていきたいと思いますので、御理解賜りますようお願いします。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

８番、伊都堅仁君。

（８番、伊都堅仁君　登壇）

○８番（伊都堅仁君）　　５款、農林水産業費の２項、林業費、１目、林業総務費の１９節、負担金補助及び交付金、７４ページです。

森林環境・水源税創設促進連盟２万円というのがあるんですけども、要するに森林環境・水源税の創設促進連盟に加盟してるということであろうというふうに理解をしますけども。先般、これも研修で上勝町のほうへ行ってまいりまして、当初は町長に会う予定はなかったんですけども、寺本町長が何かお世話になったということで、じゃ表敬訪問させていただこうということで、笠松町長にお会いをいたしました。そのときに、「森林整備の恒久財源として森林環境税の創設というを私はこれから一生懸命やっていくんや」ということで、高らかに宣言をされておりまして、そうやったら紀美野町もぜひ協力させていただかなあかんないうことで戻ってきたんですけども、紀美野町の活動というのは割と見えないんですが、これからどういうふうな取り組みを行っていくんかという部分で質疑したいということでございます。

（８番、伊都堅仁君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午後　０時１７分）

―――――――――――――――――――――――――

再　開

○議長（加納国孝君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時４５分）

○議長（加納国孝君）　　産業課長、岩田君。

（産業課長　岩田貞二君　登壇）

○産業課長（岩田貞二君）　　７４ページの５款、２項、１目の１９節の森林環境・水源税創設促進連盟の２万円についてでございます。紀美野町として今後どう取り組んでいくのかという質疑であったかと思います。

この促進連盟は、森林の持つこの大きな役割、地球温暖化から始まって国土保全、水源の確保等機能を持っている森林に対して、これを維持保全していこうということの中で、財源がやっぱり不足すると、その中で全国森林環境税を国民から集めて、その運用に当たるというような取り組みを行う団体であります。

町としてましては、その資金、国民からのその税の成立ができれば財源が確保されますので、その財源を利用して森林整備に当たるということでありますので、国・県の指導を受けながら進めていきたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

（産業課長　岩田貞二君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　８番、伊都堅仁君。

○８番（伊都堅仁君）　　今林業で生活するというには非常に厳しいというか、木材の価格というのが下落してて、もう林業という形でその木を切って、それを販売して、それで生活していくというのも当然できないような状態ですね。片や、ＰＭ２．５じゃないですけども、環境の分野における森林の価値というか、存在性というか、それはだんだん大きくなるばっかりやないかなというふうに考えてるんですけども、その中で、それじゃどういうふうにしてそれを整備してやっていくかといったときに、今回も大きな予算というのはついてないですけども、やっぱり恒久財源化するような、国で何とかこれせんと、これどうしようもないと思うんですよ。それに対して、市町村が声を挙げて、陳情なり行って要望していかないと、なかなかそれが創設するような流れにはなってこないと思いますんで、何とかそこをひとつ、執行部中心に議会も協力しますんで、どうぞその体制整えて、そういう要望を行っていくべきじゃないかなというふうに思うんですけども。今の状態から、余り積極的にその後取り組んでるようには思えませんので、どういうふうにするのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　伊都議員のおっしゃられるとおりだと思います。私ども市町村の首長会、これにおきまして政府に対する要望事項、この中へは入ってます。森林整備に。その中で、やはり要望は要望としてやっていくということでもう取り組んでお

りますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　８番、伊都堅仁君。

○８番（伊都堅仁君）　　道路については、道路財源という確固たる財源があって、こちらからいろんな陳情上げた場合に、それに対応していただいてる、その上でそれなりに成果を上げているというふうに考えてるんですけども。森林について、特別にこれについて執行部と議会が一体になって、その陳情を行うというようなことをやっておりませんので、そこらあたりまで突っ込んでやるべきではないかなというふうにお伺いしてるわけです。

○議長（加納国孝君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　今、予算審議をしていただいてる中で、これからのあるべき道というんかな、取り組むべき道、それについては御提言として私どもは受け取っていきたいなと思いますが、直接予算審議というのは関係ございませんので。取り組みとしては、御意見として今後ともその町村会を通じ、また国に対して要望をしてまいりたい、そのように考えておりますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　これで、歳出、第５款から第６款について、質疑を終わります。

続いて、歳出、第７款から第８款について、質疑を行います。

３番、田代哲郎君。

（３番　田代哲郎君　登壇）

○３番（田代哲郎君）　　それでは、第７款、土木費、８０ページです。

１項、土木管理費、１目、土木総務費、１９節、負担金補助及び交付金、国道３７０号海南紀美野間改修促進協議会、補助金が、負担金ですか、３５万円から５０万円に引き上がってます。５０万円引き上げて計上されてます。それから、同じ節に、国道３７０号整備促進委員会補助金というのが１４万円計上されてます。１４万円計上されてるんですが、この二つの国道３７０号線に係る補助金なり負担金の違いについて説明を求めます。

それから、第２項、道路橋りょう費、８１ページです。

１目、道路橋りょう維持費、平成２４年度は２，８３８万３，０００円でしたが、４，７５３万円の計上になってます。１５節の工事請負費で、町道補修費舗装生活関連工事３，５００万円の計上です。これは、平成２４年度当初では２，０００円でしたから、かなり引き上げられてます。こうした町道補修とか生活関連工事というのは、できるだけ今後もふやしていただければありがたいと、ありがたいというか、ふやすべきだと、住民の要望に応えてほしいと思いますが、その点の考え方についてお伺いします。

３目、道路橋りょう新設改良費は、８２ページです。

１５節、工事請負費２億２，６３１万５，０００円、これは平成２４年度で１億６，１８１万円でしたから、この間、普通建設事業費と投資的な経費の中での普通建設事業費というのは、かなり毎年減り続けてきたんですけど、土木費の傾向から見ると、この予算では少しふえてるんかなと思います。

この中で、河川改修工事３，５００万円の計上と橋りょう修繕工事で２，９３０万５，０００円の計上となっています。この二つの事業の主な工事予定というんですか、事業予定について説明願えればと思います。

３項の住宅費は、８４ページです。

これは、予算説明のときにも説明があったんですが、１目、住宅管理費、１５節、工事請負費、町営住宅福井団地新築工事１億２，０００万円で、それから１７節、公有財産購入費、土地購入費で３，９４９万７，０００円で、この趣旨等については、一応予算説明で説明いただいたんですが、もう一度できるだけ詳しくというか、そういう形でお願いします。

８５ページ、ここの建設残土処理費です。

１目、建設残土処理費、２節に給料というのが新たに計上されてます。一般職給３９２万１，０００円、これは去年のときはなかったんですが、それから３節の職員手当等２９６万１，０００円、共済費が一般職共済費１１２万４，０００円ですか、こういうのは、一般職員を配置するということなのか、その辺、お伺いします。

それから、８款、消防費に移ります。８７ページです。

１項、消防費、１目、常備消防費、１３節、委託料２４９万２，０００円の計上です。この中に、事後検証業務委託料と、これ今までもあったんですけど、ちょっと気がつかないで過ごしてきたんですけど、事後検証業務委託料というのが２万５，０００円の計

上になってます。この委託料の内容説明をお願いします。

２目の非常備消防費は、９０ページです。

１９節の負担金補助及び交付金１，４４０万５，０００円で、平成２４年度当初で1,６４５万円ですから、若干減ってます。中で、平成２４年度に計上されていた消防団運営補助金、２４年度で１４５万５，０００円計上されていたんですが、これがなくなって、多分ポンプ操法のあれと違うかという気がするんですけど、説明お願いします。

以上です。

（３番　田代哲郎君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　建設課長、山本君。

（建設課長　山本広幸君　登壇）

○建設課長（山本広幸君）　　８０ページの土木総務費の中の負担金補助及び交付金の中の国道３７０号海南紀美野間改修促進協議会でございますが、去年までは３５万円ということでございました。ことしから５０万円という予算に上げさせていただいております。これにつきましては、海南市と、それから紀美野町で国道３７０号の整備に関して促進協議会という組織を結成しております。

この組織につきましては、国・県・関係行政機関に対しまして陳情、それからいろいろな要望等を行っているところでございます。毎年和歌山県庁への要望、それから近畿整備局、大阪市への要望、それから東京都への県選出議員への要望を行っているところでございます。これによりまして、毎年国道３７０号線に対しまして、１４億円から１２億円というような予算をつけていただいてるところでございます。大変大事な要望活動と思っています。

それに、２４年度まで３５万円でしたが、この組織の委員も人数もふえておるところでございますので、海南市、それから紀美野町で予算がありましたが、最近になって要望活動等の予算が足りなくなってきたということで、今回海南市とも５０万円ということで、協議会のほうで決められて要望したところでございます。

それから、その下の国道３７０号の整備促進委員会補助１４万円ですが、これにつきましては、国道３７０号、同じ名前で福田長谷宮間の整備促進委員会ということで、こちらの組織は地元の皆さんの協力によって組織しているものでございます。この組織の協力等のうことは、国道３７０号の新しい改良とか整備区間がありましたら、地権者等へ協力等のお願いをしているところございます。

それから、８１ページでございます。

道路橋りょう維持費の中の工事請負費でございますが、ことしは３，５００万円と、去年に比べて１，５００万円増額しておるところでございます。これにつきましては、議員言われるとおり、地元へのできるだけの要望活動に応えられるようにということで予算措置をしていただきました。ちなみに、平成２３年度は４，６００万円でございました。それから、平成２２年度は３，７００万円という金額でありましたが、右肩下がりに今も下がってるところですが、本年財政措置をしてくれたということでございます。

それから、８２ページでございます。

工事請負費の中の河川改修工事ということでございます。これにつきましては、柴目川と長谷川の改修をしているところでございます。これにつきましても、本年度５００万円ほど上げていただいております。これも、残された区間が年数がかかるということで、できるだけ改修速度を進めるためにお願いしたものでございます。

それから、同じ工事請負費の中の橋りょう修繕工事ということでございます。これにつきましては、長寿命化の点検とか策定計画を平成２０年からお願いしていて、いよいよ工事施工の計画となってございます。本年度につきましては、４橋分の補修工事をお願いするものでございます。白枝橋、五反田橋、中村橋、今西橋の４橋でございます。

それから、８５ページの残土処分費の中の給料でございます。去年までは職員の担当者の給料が、その科目に置いてなかったのですが、残土処分運営にほとんどかかっている職員がいますので、残土処分費のほうへ組み入れていただいたということでございます。

以上でございます。

（建設課長　山本広幸君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　企画管財課長　増谷君。

（企画管財課長　増谷守哉君　登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君）　　８４ページの１目、住宅管理費の１５節、工事請負費、これ福井団地新築工事１億２，０００万円、それから１７節の公有財産購入費置いてて３，９４９万７，０００円、これについての詳しい説明ということでございます。

平成２５年度におきまして、福井地区に低所得者向けの公営住宅６棟、それから中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅、俗に言う特公賃と申しますが、この２棟を建設することとしております。このために、設計費とそれから工事費、それから土地購入費という

ことで、全体で１億７，１４９万７，０００円の予算を計上させていただいておるところでございます。

まず、建設のための用地につきまして、土地開発公社が分譲を行っております福井地区の樫山団地内の一連となった５区画、面積にして1，１４８．４２平米を活用いたしまして、当住宅を建設することとしています。

建築の構造等の詳細につきましては、現地の宅地を測量しまして、建築のための詳細設計を行いませんと詳しい内容も決定ということにはなりませんが、現時点では１戸当たり、建築面積、公営住宅においては大体７９平米、それから特公賃については８５平米程度の住宅を想定しております。建築の形態としては、福井第２団地、それから野中にある野中団地の２戸が一棟になったような形態を考えております。８戸ということで、２戸１棟が４棟建設する計画で考えてございます。

この建築に当たりましては、高齢者、それから若い人でも住みやすい、バリアフリーに配慮した住宅をつくっていきたいということで、来年度、２５年度設計等について十分検討しながら建築を進めていきたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（企画管財課長　増谷守哉君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　消防長、家本君。

（消防長　家本　宏君　登壇）

○消防長（家本　宏君）　　それでは、田代議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

まず、８７ページ、常備消防費の中の１３節、委託料、この中の事後検証業務委託料２万５，０００円に関してでございます。

御承知のように、救急隊に課せられた業務の内容そのものが、年々高度な業務になってきております。たとえで言いますと、救急救命士の高度救命処置たる内容に関しましても、薬剤投与に始まり、気管挿管といったような医療行為にかかわることまでしなければならないといったような状況でございます。そういったようなことから、和歌山県においては和医大高度救命センター、また日赤高度救命センター、双方の医師による特定の事案に対して適切な業務がなされてるかどうかといったようなことの検証が義務づけられておりまして、それに要する費用として１症例当たり１，０００円必要であるといったようなことから、予算措置をさせていただいている次第であります。

特定の状況といいますのは、例えば心肺停止状態の傷病者に、先ほども言ったように気管挿管、または薬剤投与等の高度救命処置を施したり、また時としては高エネルギー事故、高度な衝撃を伴う外傷等が伴う事案に対しての救助活動、こういったような場合のみ、そういうことが求められておりますので、それに伴う費用ということで御理解を賜りたいと思います。

それと次に、９０ページの非常備消防費、１９節、負担金補助及び交付金、これの減額の理由でございますが、先日も御説明をさせていただいたんですが、平成１８年以来、この負担金のほうで予算措置をさせていただいていました消防団運営補助金でございますが、実情を勘案した中で、より適切だろうということで２５年度からは８節の報償費のほうへ予算措置をさせていただいたということに伴う減額でございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

（消防長　家本　宏君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　３番、田代哲郎君。

○３番（田代哲郎君）　　道路橋りょう費の中の、８０ページ、道路橋りょう維持費で、町道補修及び舗装生活関連工事というのが、小さい舗装とかでもこういう予算措置ができていればこちらもお願いしやすいということがありまして、また仕事がかなり最近はこういう土木とか建築、建築はともかく、土木関係の仕事というのも減っているということで、今予算ではまだ少しふえてるようですけど、そういう地元の業者の皆さんの仕事おこしにもなると思いますんで、できるだけ要望に応えてほしいと思います。その点について、いかがでしょうか。

河川改修工事で３，５００万円が、柴目川と長谷川ということで、今ずっと柴目川のほうも長谷川のほうも改修が続いています。ただ、おまえそんだけ発言したら、必ずこのホタルがどうやの、トンボがどうやのということになりますけども、あの辺あたりというのは結構ホタルが柴目川のほうですか、かなり生息している地域がありますし、珍しいアオハタトンボとかそういう水生昆虫等も生息している場合が、あそこでトンボはどの程度あるかは調べてはないんですけど、ただ柴目地区にはショウジョウトンボという、普通赤トンボというのは秋に真っ赤になるんですけど、６月ごろ発生する非常に何というか、見事に赤いトンボが生息してますのを何回か見たことがありますので、そういう水生昆虫とか、その改修により水害のほうがあれなんで、そなんことに一々配慮し

てられるかということもあると思うんですけど、特にホタルついてはどうなるのか、生息状況等に配慮をしていただければなと思いますんで、その点よろしくお願いします。

福井団地の件については、よくわかりました。

建設残土処理費のことについては、常駐するわけではないんですね、その点だけお聞かせください。

消防ですけど、事後検証を必要とするようなＣＰＡですか、そういう出動というのはこのところ、この２４年度で結構ですけど、今のところ大体年間何件ぐらいあるのか、大体で結構です。お願いいたします。

○議長（加納国孝君）　　建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君）　　田代議員の再質疑にお答えします。

８１ページの道路維持の工事費でございます、小さな舗装等についても地元で仕事ができるようにということを言っていただきました。常日ごろ、地元の業者の育成ということの意味から、入札方法も町長のほうでも考えていただいておりますので、できるだけ地元でやっていただくことにしたいと思っております。

それから、８２ページの柴目川、長谷川の改修を継続してやっているところでございますが、いつも議員からホタルの生息等、自然環境に優しい工事であるようにということを言われております。ブロック等で、護岸の工事をしていますが、そのブロックにしましても、環境型ブロックといいまして、表面がつるつるのブロックではなく、表面に気泡のあるような自然の生物等も生息できるようなブロックを使いながら施工しているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（加納国孝君）　　消防長、家本君。

○消防長（家本　宏君）　　田代議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

検証を必要とするようなＣＰＡ状態の出動検数ということでございますが、まず前もってＣＰＡ状態イコール全てが検証ということではございませんので、先ほども一応御説明させてもらったように、そういった状況下、なおかつ特定の措置を施した場合といったような場合のみ検証が必要であるといったことをまずもって御理解をお願いしたいというふうに思います。

参考までにですが、平成２４年中の心肺蘇生を施した傷病者の方、２２件ということでデータが出ておりますので、御説明にかえさせていただきます。

○議長（加納国孝君）　　建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君）　　済みません。答弁漏れでございます。

８５ページの残土処分場の職員でございますが、その場所で常駐するわけではございません。ここの事務所から通うというような形でございます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

１番、七良浴　光君。

（１番　七良浴　光君　登壇）

○１番（七良浴　光君）　　１点だけ、お伺いします。

９０ページ、８款、消防費、１項、消防費、２目、非常備消防費の１８節、備品購入費の中の消防用備品でございますが、予算の説明資料とともに消防長から予算説明の中で、１０着の防火外套の購入費であるということで御説明がありましたが、予算説明資料では、２詰所という表示がされておりますので、今後全ての詰所に防火着の配備が完了する年次はどれぐらいになるのか、お伺いしたいと思います。

（１番　七良浴　光君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　消防長、家本君。

（消防長　家本　宏君　登壇）

○消防長（家本　宏君）　　それでは、七良浴議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

９０ページ、非常備消防費の中の常設備品購入費の中の防火外套の整備完了年次ということでございます。

一応計画では、紀美野町内には１６の分団がございまして、２８の詰所がございます。最終的には、この詰所全てに新しい防火性、また活動性にすぐれた防火外衣を配備する予定でございますが、現時点において具体的に何年までといったことは、そこまできっちりと定めておりません。いずれにしても、近年大規模の災害が懸念され、消防団員の方々の活躍が期待される状況下におきまして、消防団員様の安全確保といったことが最優先に取り組まなければならないといったようなことから、今現在、防火外衣に関しましては従前のものは全ての詰所に配備させていただいてますが、より利便性、また安全性の高いものにということで、２５年度から新たな取り組みとして予算計上させていただいたところでございます。

そういったことから、しばしの期間を要するといったようなことになろうかと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

（消防長　家本　宏君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　１番、七良浴　光君。

○１番（七良浴　光君）　　ただいま消防長から、２８の詰所があるというお答えをいただきました。本年度２詰所というと、単純計算でいきますと１２～１３年が必要になってこようかと、このように感じるわけでございます。ただいま、消防長からの答弁の中にもございましたとおり、複雑多様化している昨今の災害現場では、より防火性・安全性にすぐれた防火着が必要と思いますので、何とか短期間で２８詰所に完備する考えはないのか、再度お答え願いたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　消防長、家本君。

○消防長（家本　宏君）　　議員御承知のように、先ほども申しましたように、１６分団、この各々の分団には消防ポンプ、また積載車等々消防活動する上でなくてはならない機材も配備しております。しかしながら、この機材も老朽化か進んでおりまして、これに関しましても計画的に順次更新を図っているところでございます。

そういったことも勘案しながら、できるだけ早期に配備できるよう努力をしていきたいというふうに思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

１３番、美濃良和君。

（１３番　美濃良和君　登壇）

○１３番（美濃良和君）　　何点かお伺いしたいと思います。

まず初めに、８１ページの道路橋りょう費の道路橋りょう維持費の中の委託料の道路台帳更新委託料、３６３万３，０００円ですけども、伺いたいと思います。

それから、土木関係と申しますか、先ほど田代議員も言っておりましたけども、工事費を大角の公衆便所の解体も含めて計算してみましたら、４億円足らずなんですよね、工事額が。大変厳しくなってきて、町長もいろんな形でやった結果が、こういう数字に落ちついてきてるんではないかというふうに思うんですが、何といってもいざというときの災害のときですね、土建業者がその状況が悪くなってきて、人手がない、あるいは機械がないということでは話になりませんし、田代議員はそういう点で、工事関係３，５００万円をもっとふやすというふうなことで質疑されておりましたけれども、そこの

ところ、今後どうなっていくのかということと。

それから、もう一点は、消防でですが、地域のいろんな要求ごとが来てると思うんです。例えば、防火水槽のような、そういうところがそういうふうに全て要望聞き入れて解決になっているのかどうか。そこのところ、お伺いしたいと思います。

８６ページなんですが、消防費の常備消防費で、職員手当の中に管理職の特例勤務手当というのが以前はあったように思うんですが、これはこの予算ではなくなっていますが、どういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

（１３番　美濃良和君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　建設課長、山本君。

（建設課長　山本広幸君　登壇）

○建設課長（山本広幸君）　　８２ページの道路維持費の中の委託料、道路台帳の更新でございます。これに関しましては、平成１８年度町村合併時により当初整備を行いました。それから、本年度まで、７年間が経過しております。その中で、新規町道、認定道路していただいた道路が５．９キロ、それから改良済み区間が１．８キロメートルと、かなりの量の道路もふえております。その新規道路を道路台帳の中へ組み入れて整備をしたいということでお願いしているものでございます。

それから、工事費ですが、今後も土建業者の事業も減ってるという議員が懸念されている中でどうなっていくかなということだと思います。その辺につきましては、補正の中でも少し説明させていただきましたが、災害時等のときには、今現在２５社の業者と緊急時の協定をしているという中で、今後は多少減るとか、ふえるとかということも考えられますが、今の町の入札制度等は、先ほども田代議員にも言いましたけども、業者の育成のための入札方式をとっておりますし、そういうことで全て悪くなるとは私も考えておりませんので、その点、御理解願いたいと思います。

以上でございます。

（建設課長　山本広幸君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午後　２時３５分）

―――――――――――――――――――――――

再　開

○議長（加納国孝君）　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後　２時３５分）

○議長（加納国孝君）　　総務課長　井上君。

（総務課長　井上　章君　登壇）

○総務課長（井上　章君）　　美濃議員、御質疑、防火水槽、あるいは消火栓の件でございます。

大変失礼いたしました。そういう雨水関係のこと御要望、また道路で新設のときには消火栓等、計画的に整備をするよう努めておるところでございます。

答弁とさせていただきます。

（総務課長　井上　章君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午後　２時３６分）

―――――――――――――――――――――――

再　開

○議長（加納国孝君）　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後　２時３７分）

○議長（加納国孝君）　　消防長、家本君。

（消防長　家本　宏君　登壇）

○消防長（家本　宏君）　　それでは、美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

決算書において計上されておる管理職特別勤務手当というのは、この予算書の中にないということで御答弁をさせていただきます。消防署に勤務する職員といいますのは、２４時間の交代制の勤務でございまして、１年間通して勤務が必然的に割り振れた中で業務を行っております。そんな中で、年間通して約二十日程度かと思われますが、休日がございます。その休日に勤務した手当ということで支給しておるのは、今先生御指摘の手当でございます。この当初予算におきましては、時間外勤務手当の中に含めて予算計上をさせていただいてるということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

（消防長　家本　宏君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　１３番、美濃良和君。

○１３番（美濃良和君）　　いろいろとほんまに厳しい、総額の予算として８０億円ですか、大きくなってきておりますけれども、中身を一個一個見てますと、本当に厳しい中、どうやってこれしていくんかというのがよくわかるんですけれども、何にしても住民の皆さん方の要望というのは大変多いもので、それを予算化していくと、大変やと思います。

しかし、先ほど非常備消防の８９ページの要望等について、以前私も大分昔、前のことなんですけども、美里のころには消防委員会の年１回のそういう分団からの要望をお聞きするというような会があったわけでございますけれども、現在そんなような要望をどのように把握されておって、今防火水槽及び消火栓については、新しい道路がつくとこでやっていってるということでありましたけども、道路があるところはいいんですけども、道路のない、要するに水利のないようなところで防火水槽というのも必要になってくるかと思いますが、その辺のところの要望はもう一度お伺いしたいんですけども、どうなっているのか、全て要望がということになってるのかどうか、その辺あえてお伺いしたいと思います。

何にしても、今後補正等も見せていただいて、いかなきゃなりませんけれども、大変厳しい状況で。

先ほど課長のほうから、入札等でできるだけ地元の業者の育成ということで組んでるんだということでありますけれども、こんだけ少なくなってくると、やはりダンピング競争という心配がされてきまして、なおさらその業者が自分で自分の首締めるような形になっていくというふうなことも懸念されてきます。そこのところも含めて、以前談合の問題が出てましたけども、その談合というよりも今はダンピングの心配のほうが大きくなっている中、入札の方法、そういうふうなことにならないような入札の方法、あるいは業者を守るというだけじゃなくて、そういう雇用の場とか、景気対策という面からも一定の仕事もつくっていかなければならんのじゃないかというふうに思うんです。そういう点で、さきの防火水槽等の要望もあれば聞き入れていくということも、仕事づくりですか、そういう点で必要ではないかと思いますが、その辺のところは十分であるのか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　消防長、家本君。

○消防長（家本　宏君）　　美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

とりわけ、分団からの要望に関してという部分のみお答えをさせていただきます。年に４回、分団長会議というのを開催しておりまして、その都度都度分団長から各分団においてのいろんな要望事項をお聞きしてます。また、これはもう不定期に必要なものがあれば書面にて要望をお聞きして、予算の許す範囲ということでございますが、御要望にできる限りお応えをさせていただいてるといったようなことでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　美濃議員の再々質疑にお答えしたいと思いますが、今回の予算の中で、工事費については約４億円弱やと。それで、町内の業者が育成になっていくんかと、こういうお話であったかと思います。ただ、町工事としてはこういうことでございますが、これにはまた県の工事もありますし、また国の工事も入ってくる、またそこへ災害があれば災害の工事も入ってくるというようなことで、特に町工事に対しましては、今も御存じのとおり、町内業者を指名し、そして施工していただいてるということで、私どもはこの町内業者の育成ということに力を入れてるつもりでございます。

そんな中で、そのダンピング云々の話もございましたが、私どもは設計額イコール入札予定額ということでしてますんで、そうしたむちゃなダンピングもしてるつもりはございません。したがいまして、健全に業者の方に、やはりいざ災害のときにはそうした協定の中で助けていただかなということで、決して談合じゃないですけど、そうしたことで育成の方へも力を入れてるということをひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　これで、歳出、第７款から第８款について、質疑を終わります。

続いて、歳出、第９款から最後までについて、質疑を行います。

３番、田代哲郎君。

（３番　田代哲郎君　登壇）

○３番（田代哲郎君）　　９款、教育費です。１項、教育総務費、２目、事務局費、９１ページです。

事務局費６，４２８万５，０００円、平成２４年度の計上が７，９３３万４，０００円で、１，５０４万９，０００円の減額計上となっています。２節の給料、一般職給が２，６８９万４，０００円、平成２４年度が３，５２５万６，０００円で、８３６万２，０００円の減額計上です。一般職給与の減額についての説明をお願いします。

それで、教育諸費、３目は９３ページです。

この中に、１３節、委託料で、遊具点検委託料というのが３２万９，０００円計上されてますが、説明をお願いします。

１９節、９４ページの同じあれで、負担金補助及び交付金３２８万円の計上ですが、海草中学校生徒会連絡への補助というのは２４年まであったんですが、今この予算ではありませんが、どうしてなのか、説明お願いします。

２項、９７ページの小学校費ですが、２目、教育振興費、２０節、扶助費で、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費３０７万８，０００円、２０年度は２４２万７，０００円から３４１万４，０００円にふえてたんですが、今回は３３万６，０００円、わずかですけど減額になってます。

そういって見てみると、３項の中学校費、９８ページで、やはり２０節の扶助費で、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費が２９０万８，０００円の計上です。平成２４年度は１４２万８，０００円でしたから、こちらはふえています。小学校で減額して中学校でふえているというのはどういうこと、ふえている理由について説明お願いします。

４項の社会教育費、１００ページです。

２目、生涯学習振興費、負担金補助及び交付金で、町民コーラス補助金、これリリアンコールだと思うんですけど、平成２４年度が２万９，０００円を１万５，０００円に減額計上してます。それから、紀美野児童合唱団補助金が、平成２４年度８万４，０００円あったのを７万２，０００円に減額計上になってます。それから、紀美野吹奏楽団の補助金も、平成２４年度８万４，０００円が、１万円以上減額さてれて７万２，０００円になってます。この三つの補助金を減額した理由について説明をお願いします。

それから、９目、文化センター管理運営費、１３節、委託料は１０５ページです。

１３節、委託料、文化振興事業委託料が２００万円計上されてます。ただし、これは平成２４年度は４００万円の計上でして、いわゆる文化振興事業委託料を半額に減額して計上したのはどういうことなのかをお伺いします。

１１款、公債費、１項、公債費、１１１ページです。

元金と利子合わせて、１３億４，３２７万３，０００円の計上です。平成２４年度当初が１３億４，５４８万６，０００円ですから、似たような金額だと思います。ただ、この金額は、国民健康保険や介護保険の歳出総額に近い数字で、これで当初予算を執行した場合の平成２５年度の地方債の残高、見込み額で結構ですから、どの程度になると見られてるのか、お伺いします。

（３番　田代哲郎君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長　中尾隆司君　登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君）　　田代議員の質疑でございます。

９１ページの２目の事務局費の給料の部分でございます。

当初比較になりますので、文化センターの職員、当初２４年度は２名組んでおりましたので、結局その分の二人分の減ということが比較の対象ということで、大きくマイナスの部分になります。

それと、９３ページの１３節、委託料の遊具点検、これにつきましては、今まで遊具につきましては目視で点検していたのですけども、この見えない部分とか、そういうところで腐食してるとか、そういうことが考えられますので、きちっと業者に点検を委託をしたいということで今回計上させていただいております。

それと、９４ページの負担金補助の関係で、ちょっと御質疑聞き漏らして済みません。１１万４，０００円の減額ということであったんかどうか、ちょっとわからなかったので、これ後にします。

（３番　田代哲郎君「中学校生徒会連絡会という負担金がなくなるのでは。」の声あり）

○総務学事課長（中尾隆司君）　　わかりました。これ、一応海草地区ということで、海南市と紀美野町のその学校関係で研修会等々するに当たって、補助金なり負担金は出してるんですけど、それぞれの要望というのが毎年教育委員会へ出され、それを１市、海南市とうちと事務局で査定というんですか、精査するんですけども、今回その部分については要望がなかったということで御理解いただきたいと思います。

次に、９７ページになると思うんですけども、小学校費の２目の教育振興費の扶助費でございます。ここでは、扶助費３３万６，０００円の前年に比べて減額ということなんですけども、実質比較としては６名、これはあくまでも見込みの数字なんで、６名の減を見込んでおります。ということで、就援関係の費用、援助費の減額ということに計

上させていただいております。

次の９８ページでございます。

中学校費の２目、教育振興費、ここも扶助費の関係で、前年に比べて１４８万円ふえておるんですけども、これにつきましては去年１０月から美里中学校も給食始まったんですけども、野上中学校もこの４月から給食始まるということで、この就援、扶助費の関係の中に給食費も含まれますので、その部分が大きく増加した部分の要因になっております。

以上であります。

（総務学事課長　中尾隆司君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　生涯学習課長、尾花君。

（生涯学習課長　尾花延弥君　登壇）

○生涯学習課長（尾花延弥君）　　私からは、４項、２目、生涯学習費、１９節、負担金補助及び交付金の中の町民コーラス補助金と児童合唱団補助金と吹奏楽団補助金の減額理由についてお答えいたします。

去年度より各団体と協議を行ない実施しておるんですが、自立していただくために3年間をめどにして減額をしております。ことしも２年目で減額となっております。

次に、１０５ページの９目、文化センター運営管理費の中の１３節、委託料の文化振興事業委託料の減額理由でございますが、財政難の折、他の事業や補助事業と組み合わせ、実施を検討している最中でございます。

以上でございます。

（生涯学習課長　尾花延弥君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　総務課長　井上君。

（総務課長　井上　章君　登壇）

○総務課長（井上　章君）　　私から、１１１ページの公債費の町債残高の見込みでございます。１０４億3，８４５万9，０００円でございます。

以上です。

（総務課長　井上　章君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　３番、田代哲郎君。

○３番（田代哲郎君）　　一般職の減給の減額、いわゆる事務局費で減額については、文化センターの勤務員をこちらへ、本庁のほうへ異動してもらってということで、文化

センター運営費というのはもうちょっと後ろなんですけど、となるとその文化センターというのは臨時職員だけで運営するということになるのかどうか、その辺お聞かせください。もうちょっと後ろなんですけど、きょうここで職員給のとこで、遊具点検については目視でやるよりも業者に委託したほうがずっと専門的で安全ですので、それはそれでいいと思います。

海草町中学校生徒会連絡会、要望がなかったのでということですけども、こちらから、「ことしは要望がないんですか」という点検はあるんでしょうか。その辺だけお伺いします。

小学校と中学校の要保護・準要保護児童就学援助費、中学校については給食費は入ってくるんで、給食費補助というのが入ってくるんで、それはそれでふえるというのはわかります。小学校で６名減の見込みというのは、児童・生徒数との関係、総児童・生徒数との関係があるんでしょうか。それもお伺いします。

生涯学習振興費で、いわゆる町民コーラスとか児童合唱団、それから吹奏楽団の補助金を昨年から減らしてきてるんだと。それで、目的は自立するために３年目をめどにということは、要するに行く行くは補助金がなくなって、自分たちでやってくださいよということなのかどうか、その辺の確認をお願いします。

それから、文化センター管理運営費で、委託料で文化振興事業委託料というのが、財政難のため減らすんですと、これはいわゆる自主事業をするための委託料なんで、ずっと前に一般質問でこの問題できるだけ自主事業をきちっと残していってくださいということで、当時の課長は、今後もできるだけ維持できるようにと、そのときも減らされてたんで、当初は６００万円ぐらいあったと思うんですけども、たしか。減らされてるんで、「できるだけこれは維持するように努めたいと思います」という答弁を記憶してるんですが、文化センターがあって、そこでとてもいい音楽に出会えるよというのは、この町に住んでると非常に魅力あるということはよくわかるんです。そのために、この町に住んでるんやという人もあるし、町外の、例えば海南市とか和歌山市に住んでる人たちで音楽の好きな人たちは、もう紀美野町はとてもうらやましいと、文化センターという県内で一つしかないようなクラシックホールを持ってて、そこでとてもいい音楽が聞けると。去年でしたか、関西フィルハーモニーオーケストラも来てくれて、非常にすばらしい演奏聞かせてくれたんですけど、そういうことが町の魅力として、またこの町にとって音楽というのは非常にいろんな催しがあるんで、コンサートもあるし、イベント

もあるしということで、この町を魅力あるものにするために一つの要素だと思うんです。ここでいきなり半額に減らしてというのは非常に財政難のためとはいっても、何かちょっと違和感を感じるんですが、その点についてどうなんか、お伺いいたします。

○議長（加納国孝君）　　総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君）　　田代議員の再質疑でございます。

現在、文化センターの職員関係の状況なんですけども、センター長と職員、結局、臨時職員２名で対応している状況でございます。

それと、先ほどの補助金の関係で、要望あるかないかを聞くのかということなんですけど、基本的にその各団体のまとめた形が予算要求書という形で上がってきております。この中に、今回その要望がなかったということでありますので、御理解いただきたいと思います。

それと、小学校関係、就学援助関係の生徒数の動向なんですけども、当初予算比較でいきますと、２３年度では４０名、２４年度で４６名、２５年度、ことし４０名ということで、予算的にはそういう形で置いてます。実質でいきますと、２３年度では３７名、２４年度で４１名ということで、大体そのぐらいの水準ですか、横ばいというか、去年よりは少し予算のときの予想よりも減るであろうということで、今回減額ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君）　　生涯学習課長、尾花君。

○生涯学習課長（尾花延弥君）　　田代議員の再質疑にお答えします。

生涯学習振興費の１９節、負担金補助及び交付金の中の町民コーラス及び児童合唱団及び吹奏楽団の補助金でございますが、３年をめどにして自立していただきたいとう考えのもとで、前年度より行っております。来年、それ以後、２６年度にゼロになるかというのは、まだ決めておりません。

次に、１０５ページの９目、文化センター管理運営費の中の１３節、委託料の文化振興事業委託料でございますが、田代議員がおっしゃる文化センターの音楽ホールとしては、物すごく優秀だということは重々承知している所でございますが、自主事業として、音楽だけではなく、演芸等色々な分野を考えて行なっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　３番、田代哲郎君。

○３番（田代哲郎君）　　就学援助については、そういうことでわかりましたが、ただこういう制度があるよという周知徹底ですね、それをしっかりやってほしいなと思いますので、知らなかったんで受けることはできなかったということにならないようにお願いしたいと思います。その辺のこと、もう一度お伺いします。

社会教育費の負担金補助及び交付金で、町民コーラスグループ、それで児童合唱団の補助金、吹奏楽団の補助金と、３年でだけども、２６年度でゼロになるということは明言できないけれども、いずれは多分なくしていくということだろうと思います。ただ、文化活動といえば音楽だけではないということもわかりますが、この三つというのは非常にいろんな場面で、町内でも貢献してるし、住民にとっても子どもにとっても夢でもあろうというふうに思いますので、その辺の考え方が自立してやってくださいというの、それは、この補助金だけで運営してるとは思いませんけども、その辺の配慮をもう一度考え直してもらうわけにはいかないのかということ。

それから、文化センターの委託料、文化振興事業委託料というのは、２００万円、何も音楽だけが文化じゃないんで、いろんなことを、それはそれでよくわかります。あそこで狂言をやったこともあるし、その前には吉本のバラエティー、漫才をやったこともあるんです。それはそれで、住民の方が楽しければそれでいいと思うんですけども、喜べば。ただ、あそこは音楽のためのホールとして建てられたんで、だから音楽しかしないよと、してはだめよということを言うつもりはないんですけど、やっぱりあのホールの魅力を発信するためには、そういう音楽にも力を入れてほしいなというふうに思います。この点、どうなんか、もう一度お伺いいたします。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　田代議員の再々質疑にお答えをいたします。

まず、コーラス部、また児童合唱団等々への負担金、これの件でございますが、これは町が一方的にこの予算を減らしてるんじゃなしに、その各部と相談しながら、一遍こういうことでやってみようよという中で、これを始めました。そして、もう議員がおっしゃられるように、こんな負担金なんか一個も当てにしてないというんがほとんどでした。それだけ皆さんが、各部で自立をしてるということなんです。したがって、その中で話をしながら、こういう、おまえ一遍３年計画でやってみようよという中でやってま

すんで、ひとつ御理解を、配慮をというよりも御理解を賜りたい思います。

それと、次の文化センター、これはもう議員おっしゃられるとおり、本当に県下でも屈指の文化センターです。したがいまして、生の声で、また演奏、それが非常にいいということで人気を博しておりまして、実はいろいろ興行が非常に多くなってきてます。そんなところへ、また天文台友の会とか、またほかのそうしたクラブですね、その行事も入ってくるという中で、この文化振興事業というのをまた書き込ませていかんなんということになりますと、非常に毎週やっとるような、そんな感じになってきますんで、ひとつここらは皆さんで調整して、そしてよりよいものをしていったらいいやないですかという中で進めてますんで、決して文化センターをおざなりにするんじゃなしに、より効率的な利用、それを求めて今こうした予算積みをしてますんで、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（加納国孝君）　　総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君）　　田代議員の就学援助制度の周知でございます。毎年、４月に学校から生徒を通じて保護者あてに通知案内文を配布しておりますので、周知のほうはそういうことでやってるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ありませんか。

４番、小椋孝一君。

（４番　小椋孝一君　登壇）

○４番（小椋孝一君）　　私から２点、お伺いしたいと思います。

今、田代議員が質疑をしていたその１０５ページの１３節の委託料の文化振興事業委託料ということで、昨年４００万円があったやつで、結局２００万円の計上しておられると。今回、その２００万円の計上してる、多分予算書を立てる場合は、ことしはこういうことをやりたいという、多分認識されて予算を立ててると思うんですけども、その中身をお伺いしたいのと。

田代さんも言われたように、私もこの文化センターに関してはかなり、県下でもいい施設で、音響も関係も物すごくいい施設だというのはもう認識をしておりますし、県下の隣町の住民にも聞いたら、紀美野町はいろいろされてると、うらやましいなという声も聞かれます。昨年は、南こうせつだったと思うんですけども、コンサートもありまし

て、これただ、あそこに職員の配置をされてこそいろいろ計画ができると思うんですけど、臨時職員が今２名ということで、この後のフォローを多分生涯学習課の中で配慮されると思うんですけども、こういう、多分去年も南こうせつに来ていただいた分も県の事業で、宝くじの財団とかそういうところから来てもらってる事業だと思うんですけど、こっち側から営業してそういうものはないかとか、いろいろ今町長もいい施設があるんだったら全面的にやっていこうよという話もございましたし、今後、そこら辺で生涯学習課のほうで、その後のフォローをどうしていって、文化センターがよりよいものになっていくのかという意向、意欲を示していただきたいなと、こういうように思います。

それと、あと１１０ページの保健体育の１９節の負担金補助及び交付金の中で、一番下に、国体推進大成校舎のホッケー競技活動補助金５万円出てるんですけども、今現在、ホッケーの競技に携わる生徒は何人おられるのか。そして、どういった、多分国体に向けてこの大成校舎自身はクラブをつくっておると思うんですけども、それに対する補助金だと思うんですけども、選手が何名おられて、どんな活動をしているのか、わかれば教えていただきたいと、こういうように思います。

（４番　小椋孝一君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　生涯学習課長、尾花君。

（生涯学習課長　尾花延弥君　登壇）

○生涯学習課長（尾花延弥君）　　小椋議員の御質疑にお答えいたします。

文化センター管理運営費に関係しての将来の生涯学習課としての考え方といいますか、それにつきましては、現在、臨時職員２名で頑張っていただいておりますが、土曜日、日曜日等のイベント等につきましては、生涯学習課より応援・増員してこなしております。今後、文化センターの運営に関してではございますが、貸し館事業として近隣のアーティスト等が結構いろいろ相談に来ていただいています。また、天文台友の会のほうでもいろんなイベントを計画していただいておりますので、かなりイベントが多くなるかと思っております。

今後の運営に関し臨時職員だけでは難しいと考えてございますので、お願いしようかと思っておりますので、御理解お願いします。

以上です。

（生涯学習課長　尾花延弥君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　国体推進課長、南君。

（国体推進課長　南　秀秋君　登壇）

○国体推進課長（南　秀秋君）　　小椋議員の御質疑にお答えさせていただきます。

御指摘の大成校舎のホッケー部につきましては、国体の推進に向けて唯一ホッケー部を設け、競技を推進してくださっている町内の学校でございます。現在は、６名程度おられると聞いております。そしてまた、先日、県ホッケー協会主催の日高町で開催されましたんですけど、草田杯というその大会がございまして、そちらのほうに４チームほど出席されたと聞いてとおります。これ６人一チームでございますので、２４名ほど参加されたと聞いております。

以上です。

（国体推進課長　南　秀秋君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　生涯学習課長、尾花君。

○生涯学習課長（尾花延弥君）　　済みません。答弁漏れでございます。

今年度の実施事業に関しましては、現在まだ検討中でございます。本年度も今ほぼ決まりかけているのが、宝くじ事業の９月に行います「ゲゲゲの鬼太郎」の人形劇ということを聞いておりまして、まだ確定ではございません。

○議長（加納国孝君）　　４番、小椋孝一君。

○４番（小椋孝一君）　　本当に、この文化センターにおいては、今までででも非常に町民の方、町外の方、たくさん来て大変いい会場ということも聞いておりますし、後ろ下がりというような、そういう考えじゃなくて、本当に生涯学習課の中で誰か専任に担当をさせて、県の事業をもっともっと、もちろん財団の宝くじの事業団から補助金というのはありますけども、もっともっと今までずっとやってたんですね、南こうせつであり、夏川りみとかね、有名な方来て、やっぱり来たら演出者の方もすばらしいとこやという声も聞いてますし、後ずさりするんじゃなくて、担当課、職員が向こうに臨時職員が置いてでもできなかったら町長に断言してやな、職員をあそこへ派遣してもうて精いっぱいやるということを本当にね、これはもうやっていってもらいたいなと、予算減額じゃなしに、やっぱりやってもらって、どんどん前向きに、町の一般会計は会計として、県や国の補助金を利用して、できるだけあそこの文化センターをいいほうに広げていってもらいたいと強く要望したいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　副町長、小川君。

（副町長　小川裕康君　登壇）

○副町長（小川裕康君）　　先ほどから田代議員、そして小椋委員から御質疑いただいてるこの予算の中の２００万円に減額してるということで御質疑いただいてるんですが、町とすればこの事業、文化センターを使った事業を後退するとかいう気は毛頭ございません。もっともっと広く使っていって、それも音楽を活用した地域の活性化というのを目指してやっているところでございます。

ただ、ここで予算、昨年４００万円、ことしは２００万円ということでありますが、なかなかここの予算の出番がないというのが実態です。というのは、宝くじの事業であるとか、また民間のそれこそ天文台友の会のいろんなイベントであるとか、そしてまた補助事業であるとかということで、昨年、一昨年とその使い方をされてるんですが、この予算のなかなか出る幕がないぐらいに、いろんな形で活用していただいてるのが実態であります。ですから、南こうせつ、夏川りみとかというのは消えました。だから、それはここの予算から出てないということで、この予算でなかなかするまでもなく、いろんな事業を活用して積極的にやっていっていただいてるということで、こっちの予算減らさせていただいてるんですが、これによって後退するということは全くございませんので、そこの点、御理解をいただきたいと思います。

そしてまた、職員の配置に関しましても、去年の１０月から１名こっちへ戻しておりますけれども、その後もこの事業の後退ということは全くございませんので、その点、御理解いただきたい、このようにお願いします。

以上です。

（副町長　小川裕康君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

５番、北道勝彦君。

（５番　北道勝彦君　登壇）

○５番（北道勝彦君）　　９款、１０３ページ。

みさと天文台管理運営費について。運営費に３，３０５万６，０００円を必要としていますが、町民に対するどのような経済効果があるのか、お伺いします。

二つ目、１０４ページ。

セミナーハウス未来塾管理運営費について。管理費、委託料として３００万円とありますが、高いと思います。委託料をどのようにして計算するのですか。お伺いします。

（５番　北道勝彦君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午後　３時３０分）

―――――――――――――――――――――――

再　開

○議長（加納国孝君）　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後　３時５０分）

○議長（加納国孝君）　　生涯学習課長、尾花君。

（生涯学習課長　尾花延弥君　登壇）

○生涯学習課長（尾花延弥君）　　北道議員のみさと天文台に関して、経済効果という御質疑とセミナーハウスの委託料の件で答弁させていただきます。

まず、みさと天文台におきましては、町内住民や小・中学校に対して天文教室や観望会等、また授業にも参加して行っておりますので、紀美野町を知っていただくことでみさと天文台としての名前も有名になってございますので、経済効果は、あると考えております。

次に、セミナーハウスの委託料に関しましては、平成２４年、平成２５年、平成２６年度の３カ年で契約しておりますが、それまでにセミナーハウスにおきましては、経費といたしまして、年間約３５０万円程度が必要となっておりましたが、総経費としまして７００万円程度、収入額が３８０万円程度ありましたので、持ち出し分としましても３２０～３３０万円が毎年のように必要でございました。指定管理制度を導入をしまして、３００万円で契約しております。

以上でございます。

（生涯学習課長　尾花延弥君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　５番、北道勝彦君。

○５番（北道勝彦君）　　天文台については、住民が言われているとおり、経済効果がありません。紀美野町は金融機関に借金の利息として、年約１億４，０００万円を必要としております。早急にやめなければ、税金のたれ流しではないですか。

２番、セミナーハウス未来塾について。経営が厳しく、委託するのだと思います。施設を無償で貸すのはわかりますが、委託料を払うというのは町が経営していると同じこ

とだと思いますが、赤字が出るなら施設を閉店にしてはどうですか。

○議長（加納国孝君）　　教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君）　　天文台のことなんですけども、開設したのは平成７年です。その当時、１０５センチという、公開天文台としたら一番大きな望遠鏡を備えてオープンしたわけですけども、現在私が聞いておるところでは、そういう公開をしている天文台、プラネタリウムを含めて全国で３００近くそういう施設があるそうなんです。ちょっと３００という数字は定かでないですけども。

その中で、彼らがこのリーダーになって実践の交歓会というんですか、研修会なんかをやってるわけですけども、そういったところでも、国立とかは別といたしまして、リーダー的なところで今３人の研究員がやってくれておりましたので、経済的な効果というんですかね、そういうことからいいますと、当然赤字になるだろうと思うんですけども、去年５月でしたか、ちょうど今ごろ金環日食もあるよとか、そういったことでいろんなところで啓発もしていただきましたし、それから流星群の観察会であるとか、あるいは彼らラジオ放送も持っておりますし、そういった和歌山のぶらくり丁あたりでのイベントですか、そういったところにも出て行きまして、市駅の前で、何か観光会やりましたし、そういったことも活躍してくれてますので、それなりに協力し合ってやってくれてるかなと思っておりますので、自分としてはしっかり支えていきたいと、そう思ってございます。

それから、セミナーハウスのほうなんですけども、先ほど言いましたように、町が直接経営していたときには３２０～３３０万円の持ち出しであったわけなんですが、それを３００万円で委託してということで、結構ここも夏場なんかはしっかり集客というんですか、してもらって、リピーターも非常に多く好評で利用してもらってます。そういったことで、機会があれば地元とも交流してもらったりいろんなことをしてもらえればなと思っておりますけども、利用してもらってる方々には非常に喜んでもらってるというのは実情でございますので、もうしばらく今のままでやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　５番、北道勝彦君。

○５番（北道勝彦君）　　財政を気にしなければ、それはいいことやと思います。だけど、年間１億４，０００万円も利子払わんなんてね、そんなときにこういうことを続けていかれたら、ほんま夕張にされてしまうような気がするんよ。だから、何とかこれ、

有田川町もおいし山にあった天文台も跡形もなく、もう合併がてらとってます。護摩壇山にあったレストラン、あれもう営業停止してます。やっぱり、紀美野町以外は物すごく財政改革を行って、財政の立て直しをやってるんよ。紀美野町は、本当に財政の立て直しせんと借金、一番ようけあるん違うんか。そんなことしてたら、ほんまにえらいこと起こってくるの違うんかなと僕は思うんよ。

○議長（加納国孝君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　北道議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思いますが、そうした後ろ向きの行政というのは私は考えておりません。

それと、もう一つは、利子１億４，７００万円払ってると、あれは天文台だけで払ってるんではなしに、全ての公債費の中で払ってるわけです。そこを誤解のないように、ひとつお願いしたいと思いますが。やはり、こうした先人が天文台をつくり、そしてまたセミナーハウスをつくり、そしてかじか荘をつくりということで、我々に一つの大きな財産をつくってくれておったわけです。それをいかに利用していくかというのが、この行政のあり方であろうと思いますし、それを廃止するということについては、私は今のところは考えておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

１番、七良浴　光君。

（１番　七良浴　光君　登壇）

○１番（七良浴　光君）　　１点だけ、お伺いします。

１０３ページ、同じく、９款、教育費、４項、社会教育費、７目、みさと天文台管理運営費で、７節の賃金でございますが、臨時雇用ということで２１５万１，０００円計上されております。前年度と同じ２名の賃金でありますが、今年度は１００万円増となっております。その理由について、お伺いします。

以上です。

（１番　七良浴　光君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午後４時２分）

―――――――――――――――――――――――

再　開

○議長（加納国孝君）　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後４時７分）

○議長（加納国孝君）　　生涯学習課長、尾花君。

（生涯学習課長　尾花延弥君　登壇）

○生涯学習課長（尾花延弥君）　　七良浴議員の９款、４項、７目のみさと天文台の賃金、前年度より１００万円上がってるという御質疑でございますが、前年度は１３節、委託料によりまして、シルバー人材センターに清掃委託料を計上しておりましたが、本年度は賃金に振りかえまして１００万円の増額となっております。

以上です。

（生涯学習課長　尾花延弥君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

１３番、美濃良和君。

（１３番　美濃良和君　登壇）

○１３番（美濃良和君）　　９４ページから９５ページにかけて、教育総務費の中に負担金補助及び交付金ですね、この中で下のほうに行きますと、大成校舎の支援補助金が２５万円で、その五つほど上に、高等学校教育振興補助金というのが２５万円上がっております。それぞれこれは３０万円ずつであったかというふうに思うんですが、２５万円になってきた、これについてお伺いしたいと思います。

それから、９７ページなんですが、小学校費の中の教育振興費ですね、ここのところで１８節の備品購入費が３５７万２，０００円となっておりますけれども、以前この施設用備品というのはあったかと思うんです。これについてお伺いしたいと思います。これが、同じく、９８ページの中学校費の教育振興費の中の１８節の備品購入費でも、施設用備品が今回は上がっておりません。これについて、お伺いしたいと思います。

それから、各皆さん方、御質疑されておりましたので、１０４ページの社会教育費の８目、セミナーハウスなんですけども、経営状況ですね、先ほどうまくやっているということで答弁がされておりましたけれども、収入がどこまでいっているのか、お伺いしたいと思います。

そして、１０６ページ、社会教育費の１１目、自然体験世代交流センター管理運営費なんですけれども、その他の６０万円というのは、財源内訳の特定財源の中のその他で

すね、６０万円、これについてお聞かせ願いたいと思います。

それから、１０９ページ、国体推進費ですね、国定推進費のこの財源が、地方債が１１０万円、そして一般財源から２，４８３万２，０００円というふうになっておりますけれども、これについてはこういう国・県からの特別なことでありますから、交付金等のものがあるのかないのか、お伺いしたいと思います。

そして、１１１ページ、公債費ですね、１１款、公債費ですけれども、公債費の要するに山というのがありますよね、ここまで頑張ったら、こっから向こう下がっていくと、これはいつになるのか、お伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

（１３番　美濃良和君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長　中尾隆司君　登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君）　　美濃議員の質疑でございます。

９５ページ、負担金補助及び交付金の中で高等学校教育振興補助金、また大成校舎の支援補助金ということで、この二つの補助金につきましては、もともと学校存続ということで、議員の皆さんの御協力をいただいております存続に対して補助していこうということが本来の目的であったと思います。現在、それぞれの学校において、社会・地域貢献とか、そういうボランティア活動、それぞれの活動に対しまして補助している現状でございますので、本来の目的が達成されている状況の中で、全般的な補助金の見直し等々の中で減額していたというのが、２４年度からでございます。

次に、９７ページで、２款、小学校費の２目、教育振興費の備品購入費の関係でございます。この中で、前年に比べて６５万５，０００円の減額ということでございます。これについては、平成２２年から平成２３年度にかけまして、住民に光をそそぐ交付金事業というのがありまして、ここでその図書関係の施設備品のそういう財源に充てておったそういう交付金事業がありまして、それが２５年度からなくなるということで、これにつきましては小学校費も中学校費も同じような内容になっておりますので、減額ということになっております。

以上、説明とさせていただきます。

（総務学事課長　中尾隆司君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　総務課長　井上君。

（総務課長　井上　章君　登壇）

○総務課長（井上　章君）　　私からは、１１１ページの公債費で、今後のピークというんですかね、公債費の多いところということでございます。これ、あくまで推計ということで御了解いただきたいんですが。組合等の大きな普通建設事業も控えておりますので、平成２８年、平成２９年、平成３０年あたりが大きな山になって、今のところの推計です。

以上でございます。

（総務課長　井上　章君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　国体推進課長、南君。

（国体推進課長　南　秀秋君　登壇）

○国体推進課長（南　秀秋君）　　美濃議員御質疑の１０９ページ、国体推進費の財源内訳の地方債の分でございますが、これにつきましては過疎債でございまして、１１０ページの１９節、負担金補助及び交付金の国体実行委員会に補助をさせていただいてる分１３４万5,０００円のうち、１１０万円がソフト分の地方債を充てられるということで、起債として充てている分でございます。

以上、簡単ですが、御説明とさせていただきます。

（国体推進課長　南　秀秋君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　生涯学習課長、尾花君。

（生涯学習課長　尾花延弥君　登壇）

○生涯学習課長（尾花延弥君）　　自然体験世代交流センターの財源内訳のその他６０万円につきましては、デイサービスセンターとして貸してるモモからの電気使用料でございます。

次に、セミナーハウスの経営状況という御質疑だったかと思います。ここ数年、売上額として約９００万円台を推移してございます。少し右肩下がりという状況でございます。

以上でございます。

（生涯学習課長　尾花延弥君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　１３番、美濃良和君。

○１３番（美濃良和君）　　９５ページですが、高等学校と大成校舎の負担金補助及び交付金の補助金なんですね、何にしてもこっちに来てもらって、子どもたちに、教育

を受けてもらわなあかんと、そういうこっちに子どもがあって、ここで教育を受けてもらうんだったら非常に世話ないんですけれども、そうなってないところに来てもらわんなんということで、いろいろと親やそういうふうなところに負担がかかってると、そういうふうになってるんじゃないかと思うんですね。

恐らく、この２５万円は、それぞれどう使えというふうな枠のあるものではないと思うんですけれども、学校としてそれぞれ存続していく上で、そういう子どもたちや家庭に余り負担がかからないような形に使ってもらうということであるならば、５万円といえどもやっぱり減額するべきではないかというふうに思うんですが、町も確かに厳しい、先ほどの議員からもそういう質疑もありましたけれども、それはそれですよね。町としても、やっぱり守るべきのは守らなきゃならんということを考えて、これで１０万円を減額するべきかどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

それから、小学校、中学校の施設用備品、これもそういうふうな交付金がなくなってからいうことで打ち切られたということなんですけども、各学校からはそういうことで問題がないわけですか。要望等についても十分されておられるのかどうか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

そして、セミナーハウス、ちょっと右肩下がりということで残念なんですけれども、雇用も大きくはないですけども、ここでも雇用のなくなっている以上、頑張っていただかんなんということでありますので、まあまあその辺は当局でよく話し合っていただきたいと思います。

それから、自然体験世代交流センターなんですけれども、これは電気代だということでありますので、それ了解しました。しかし、もともと美里町のころにこの施設は完成したんですけれども、当時美里には珍しい公民館的な建物にしてもらいたいと。これもともと上神野の公民館ではあったんですよ、旧の小学校がすぐ下に、それがシロアリが食ったりして、もうあかんということでそれをつぶして、そして建てるに当たって、地域の方々が町のバスを借りて南部川村のほうに視察に行かれて、そこで研修してきて、そしてああいうものをつくってもらいたいと、そういう区民挙げて署名運動も起こして建てた建物なんです。そこには、職員も配置してくれと。つまり、公民館活動やってくれということで起こったんですが、町長がかわってそのことがちょっと中断してまって、現在に来ているわけなんですが、旧野上町はもう立派に中央公民館があり、小川公民館があり、志賀野公民館があって、それぞれそういうサービスがというんですか、実施さ

れてると。そういう中にあって、旧美里町では、本来はここが拠点になっていかなければならんとこだったんですが、そのころにあったいろんな講座とか、それからそういうサークルですね、だんだんだんだん減って、もう本当に少なくなってしまったんですけれども、もう一度公民館活動としての位置づけしていただいて、そういう立場の施設としてやっていただくということにはならないのかどうか、お伺いしたいと思います。

１１１ページの公債費については、本当になかなかどんどん返していっても起債も財源のうちですから、当然そうなってくるんでしょうけれども、厳しい内容があると思うんです。当然、これについては返済の計画等々の計画はあるわけですね。その辺だけ、もう一度お伺いしときたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君）　　美濃議員の再質疑でございます。

９５ページの大成校舎と美里分校の補助金につきましては、特に先ほども言いましたとおり、学校存続に対して尽力というんですか、いろいろ活動していただくということでございますので。あと、現在特に各校とも生徒会の活動に主に使っていただいてると、特に地域貢献とかそういうことを目的に利用していただいてると思っております。

議員言われるように、生徒の負担の軽減という、そこの部分までこの補助金の利用については考えておりません。ということで、御理解いただきたいと思います。

それと、９７ページの関係ですね、その備品購入の関係の教材用備品のこの関係なんですけども、各学校とも減額については理解をいただいており、その予算の範囲内で要望等も上がってきている状況でございます。

以上、説明といたします。

○議長（加納国孝君）　　教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君）　　自然体験世代交流センターの運営についてでありますけども、たしか平成５年ぐらいからそういう旧美里町のほうで、中央公民館もっていう計画が実は一度あったことはありました。それができなくて、多分これ平成７年の竣工だったと思うんですけども、旧上神野の地区公民館ということで建設をしたのを覚えております。当初、名前出していいんでしょうか、前田亥津二先生であるとか、あるいは森下誠先生であるとか、非常に著名な先生方が講座を開いていただいて、非常に好評だったというようなことも私も記憶しておりますけども、その後、そうでない時代がありまして、現在は幾つかの講座が今利用してもらっております。そういうのを中心に、小川

や志賀野の地区館とまではいかんと思いますけども、活用できればなと思ってございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　総務課長　井上君。

○総務課長（井上　章君）　　公債費の関係でございます。公債費の借り入れはどうしても組合等であれば、例えばごみとかの関係でどうしても起債を起こしていかなければ、これまたついていかなければしょうがないという、これは必然がございますので、そういう借り入れのことも勘案しながら、町独自のものを、それと調整しながら借り入れていくと。それで、返済につきましては、当然そういう交付税で措置されるような有利な借り入れの公債費を充てていく、過疎債であるとか、あるいは合併特例債、有利な交付税で返ってくるようなものを充てていってという、そういうふうなところで財政運営で、公債の残高が少しずつ繰上償還もやらせていただいて、経てきてるというのが現状でございます。そういうことで、健全な財政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（加納国孝君）　　１３番、美濃良和君。

○１３番（美濃良和君）　　国体なんですけども、過疎債の適用ということであったんですけど、要するに私が聞きたかったのは、一般財源の２，４００万円も含めて、こういう国体という特別な事業ですから、これに伴う国・県からの特別な交付措置とかそんなもんがあるんかどうか。もうこれは、町のお金を身を切らなきゃならんのか、その辺のところを聞きたかったんです。

あと、自然体験世代交流センターについては、教育長、言うていただいてありがたいんですけども、志賀野、小川に近いようなとかじゃなくて、そういうところで終わらなくて、そういうものにしていただくためのことについて御答弁いただけたらと思います。

○議長（加納国孝君）　　国体推進課長、南君。

○国体推進課長（南　秀秋君）　　美濃議員お尋ねの経費のいただける分でございますが、現在私の知り得る範囲では３分の１程度、認められた経費の３分の１程度ということを聞いております。

以上、簡単ですが、御説明とさせていただきます。

○議長（加納国孝君）　　教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君）　　自然体験世代交流センターのことですけども、私申し上げた小川や志賀野の地区館にということであったんですけども、講座とかたくさん登録

していただいて活用していただくということで、私たちもそれは望んでおりますので、できるだけそういうサークルをつくっていただけたらなと思います。あるいは、講座をしたいんだという申し入れがありましたら、そういう運営費等はまた考えていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（加納国孝君）　　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　これで、質疑を終わります。

これから、議案第１８号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　賛成討論ありませんか。

１３番、美濃良和君。

（１３番　美濃良和君　登壇）

○１３番（美濃良和君）　　本年度７１億円という予算が組まれております。今後、補正があって、相当大きな金額になっていくと思うんですけれども、この中で本当に大変な厳しい中でいろんな予算が組まれているということは大いに評価したいと思います。

ただ、この間の議会の日にもかなり論戦となりました県の防衛協会費ですね、これは以前から申し上げてるように、大変国のほうがややこしい状況になってきております。そういう中で、私たちはこの町の若者を守りたいと、そういう意味で今自衛隊のほうに勧誘を進めていくことについては、やはり考え事じゃないかと、そういうふうに思います。

自民党は、さきの選挙でも言いましたように、集団的自衛権の、そしてまた国防軍というふうな、もう憲法を変えるようなことで言ってることからも、それがあると思います。また、よく言われますけれども、震災で大変自衛隊が活躍だと、それは確かに事実なんですけれども、５兆円ですね、防衛費が。防衛費のうち、それでは震災に使ったのがどんだけあるかと。１％使えば５００億円になりますが、恐らく５００億円も使っていないと思います。それで、自衛隊が全てそういうふうに見るというのも、ちょっと見方もおかしいと思います。

何にしても、私たちは今の憲法の中であるならばですけれども、このややこしい時期になってきただけに、この防衛の若者を自衛隊へ勧誘していくということについては、

非常に危惧するものであります。

また、先ほどちょっと出てました水源税ですね、創設なんですが、以前市町村合併がまだまだなってないころに、本宮町の町長が交付税でこれを算定せえと、交付税の中に算定せえと、こういうふうな運動をしようということで、多くの自治体もそれに進んでいったことがあったと思います。当然、交付税ですから、所得税や、それから法人税、あるいは酒税、そういうものの中から森林に使っていくと、これはやっぱり民主的な使い方だと思います。

また、新たに税金をつくるということについては、また国民の皆さん方に負担を強いるということになってまいりますし、本来この環境問題に大きな影響を与えている会社、法人の責任というものも、そこにちょっと薄めていくんじゃないかというふうに考えられます。ということで、水源税については、十分に御検討をしていただきたいと、このように要望したいと思います。

そういう中で、国民健康保険の負担を少しでも下げていこうと。町民が払う税金で一番大きいのは、国民健康保険税であります。そのために、今回は２億２，０００万円余りのこの会計への繰り入れをしてきてると、そういうことで町民の暮らしを少しでも負担軽減しようという、そういうふうな姿勢などを評価することから、この予算に賛成いたします。

（１３番　美濃良和君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　これで、討論を終わります。

これから、議案第１８号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第１８号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

議案審議の途中でありますが、まだ案件が残っており、本日中に終了できない見込み

であります。

よって、本日の会議はこれで延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

散　会

○議長（加納国孝君）　　本日は、これで延会します。

（午後　４時４０分）